予算決算委員会会議録

- 1 日 時 令和5年3月7日 (火曜日) 午前9時30分~午後3時03分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委員長 尚 村 隆 副委員長 荒 光 広 委 員 中 佳 子 委 員 Ш Ш 三 睦 子 好 委 員 尚 隆 委 員 Щ 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員 坪 井 康 男 委 志 委 員 杉 Щ 武 員 藤 井 敏 通 委 員 尚 村 隆 委 員 田 原 義 寬 委 員 Ш 下 安 憲 委 員 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

石 田 淳 司 議会事務局長 西 山 聖 子 議会事務局副主幹 阿 武 泰 貴 議会事務局主査

7 説明のため出席した者の職氏名

篠 田洋 司 長 志 賀 雅 彦 副 市 長 市 南 順 子 教 育 長 藤 澤 和 昭 総務企画部長 E 市民福祉部長 平 建設農林部長 井 上 辰 田 良 西 繁 田 誠 観光商工部長 本 幸 宏 会計管理者 山 理香子 教育次長 宏 史 八木下 西 Щ 教育委員会事務局長 嶋 松 永 潤 消 防 長 中 彦 総務企画部次長 村 祥 市 建設農林部次長 出 崎 基 代 行政経営課長 中 村 壽 志 建設課長 安 永 男 選举管理委員会事務局長 西 村 明 久 監査委員事務局長 吉 村 昌 展 農業委員会事務局長 千々松 雅 幸 渡 辺 義 征 学校教育課長 生涯学習スポーツ推進課長 神 田 高 宏 文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長 中 野 秀 爾 消防本部総務課長 8 会議の次第は次のとおりである。 午前9時30分開会

○委員長(村田弘司君) おはようございます。

昨日に引き続き、予算決算委員会を開会をいたします。

昨日も申し上げましたけれども、発言の際には、明瞭に簡略に分かりやすくお願いします。執行部におかれても、大きな声で回答が分かりやすいように、説明をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村建設課 長。

- **〇建設課長(中村壽志君)** それでは、63ページをお開きください。
 - 8款土木費につきまして御説明いたします。下段でございます。
 - 2項道路橋梁費・1目道路維持費、道路維持事業でございます。
 - 2さわやかロード美化活動事業といたしまして720万円を計上しております。

これは、市道などの美化活動を実施される団体に対しまして、報償金を交付する ものでございます。このたび、報償金の単価につきまして、道路延長100メートル 当たり1,000円から2,000円に引上げております。

続きまして、64ページをお開きください。中段でございます。

3項河川費・1目河川総務費、河川維持事業、緊急浚渫推進事業といたしまして 9,700万円を計上しております。

これは、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消することを目的 としており、主に、東厚保町の熊の倉川などの4河川において、浚渫工事を実施す るための工事請負費でございます。

続きまして、その下、4項都市計画費・1目都市計画総務費、都市地域拠点活性 化推進事業といたしまして3,495万6,000円を計上しております。

これは、3件の業務委託料でございまして、1件目は、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画策定業務、2件目は、中心市街地整備を行うにあたり、統一的な景観と魅力あるにぎわいの再生に向けた空間デザインを構築する業務、3件目は、図書館建設予定地及びその周辺において整備を行う範囲の測量を行う業務を合わせたものでございます。

財源といたしまして、国庫支出金420万円を予定しております。

以上で土木費の説明を終わります。

- **〇委員長(村田弘司君)** 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

64ページなんですけど、都市――都市計――都市地域拠点活性化推進事業なんですけれど、これは、都市再生――都市――都市計画で3,400万円のほとんどが委託料になっております。この事業に、先ほど説明がありましたが、この配分っていうんですか、3点あったんですが、その配分についてお尋ねします。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設課長。
- **〇建設課長(中村壽志君)** ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

3点―3件ございまして、立地適正化計画策定業務におきましては852万7,000円、2件目の空間デザインを構築する業務に1,340万円、周辺の測量業務に1,302万9,000円計上させていただいております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 中心市街地ということがありますけれど、この中心市街地とは1市2町が合併したわけですが、その中心市街地──確か、秋芳町の場合は、秋 ──秋芳洞何メートルとかありましたよね、確か、周辺から何メートルとかいうのがあったんですけど、商──秋芳洞の商店街のあたりは入るのでしょうか。お尋ねします。
- **〇委員長(村田弘司君)** 中村建設課長。
- ○建設課長(中村壽志君) ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

中心市街地地区、こちらは、美祢地域の駅、市役所、そういったところを中心と した地域でございまして、秋芳町の商店街のことを、ちょっと三好委員言われまし たけれども、このたびの予算に計上しておるのは、市役所の周辺のエリアというこ とで御理解いただければと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 再生特別措置法っていうのがここにありますが、再生土地――都市――都市再生特別措置法に基づくとありますが、この措置法を見ますと―― 法律を見ますと、人口減少や少子化――少子高齢化が進み、商店街のシャッター街

化などによる地域の活力の低下が懸念される中、都市の魅力を向上させ、まちなか ににぎわいを創設するとあります。

また、居心地がよく、歩きたくなる空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを 推進して、市町が、まちなかにおける交流滞在空間の創設に向けた官民取組のまち づくり計画に位置することができるとありますが、この事業の内容から見ると、今 言われたように、秋芳洞入り口の商店街には当たらないということなんですが、今 後の計画についてお尋ねします。

- ○委員長(村田弘司君) 中村建設課長。課長、マスクを外して。
- **〇建設課長(中村壽志君)** ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

立地適正化策定——計画策定業務というところで、都市再生特別措置法に基づく計画といったことで発言させていただきましたけれども、三好委員の言われるような、にぎわい創出とか、そういったところが、都市再生整備——都市再生特別措置法にはうたわれているところでございます。

秋芳町のまちづくりといったところについては、今、3地区、都市拠点、地域拠点ということで、美袮地域、秋芳地域、美東地域というまちづくりをそれぞれ整備計画ということで考えております。

それについては、特別委員会のほうでも御報告させていただくこととしておりますが、このたびのこの予算の中では美祢地域ということで、それぞれの地域についても、支所の建設も今から控えておるということから、必要な――整備に必要なタイミングと、物については、随時、考えていきたいとは思っております。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** ほかに質疑ありますか。岡山委員。
- **〇委員(岡山 隆君)** それでは、65ページです。

公営住宅維持管理事業ということで、令和5年当初予算では、令和4年よりも約1,800万円多く予算がついております。

これは、多分、それぞれの公営住宅が年々建築されてから、経年経って、そういった劣化等で、そういった維持管理にお金がかかってきてるんじゃないかと思いますけれども、あと、そういった内面でのいろいろ不具合等が発生して、そういった対応の予算等が多めについてきておるんかどうか、それについて、ちょっと最初に確認したいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設課長。
- ○建設課長(中村壽志君) 岡山議員の――委員の御質問にお答えいたします。 市営住宅の関係でございます。

昨年度よりも、予算が増えているというところにおきましては、住宅の老朽化が 進んでおりまして、長寿命化計画に沿って改修するといった内容になるわけですが、 その工事費が昨年度よりも増えているということで、外壁――防水外壁工事等やる ようにしておりますので、その分が増えているということ。

で、先ほど申しましたように、建設してからかなりの年数が、今、市営住宅経ってるところがあります。そういったところで、そういう整備費というのも少し増えているといったところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) よく分かります。

問題は、下領住宅とかそういったところは、割合新しい市営住宅等ですので、苦情等はあんまり聞いておりません。特によく聞くのは、ここのある――伊佐にある森時住宅、こういったところに住んでおられる方から多く、いろいろ苦情等は寄せられておりますし、これももう50年経過――経っております、建設からですね、そして、三本松住宅もやっぱりこれ鉄筋コンクリートですから、こういったところに、いろいろコンクリートですから、湿気が出てカビが発生しているという、こういった苦情等も聞いております。

往々にして、こういった住宅には入ってから長く住んでおられる方もおられまして、非常に高齢の方が最近は増えてきたかな。そういった中で、年金生活者の方が、そこそこ――若い人もおられますけど、高齢者の方が入ってなかなか問題があったときに、自分のお金で――何て言いますか、それを補修するとかいうのが難しくなってるんではないかということを感じております。

それで、市としてできること、これは個人でやっていただくこと、その辺のマニュアルというか、基準というか、その辺が非常に私は見えてないかなと、このように思っております。

この辺については、はっきりと明確に基準づくりを私はして、そして、市営住宅 に住んでいる方にそれを――パンフレットか何か、そういったところのものをしっ かりと配布していくことが私は重要ではないかと思っておりますけれども、この辺 については、どのようなお考えでしょうか。お尋ねいたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 中村建設課長。
- ○建設課長(中村壽志君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

市営住宅、老朽化が進んでいるということ。そして、今、長寿命化計画で、順次、 改修、改善しているところであります。

とは言いながら、個人の方、あるいは老朽された方に、今現在住まれてる方、こちらにつきましては、現在は、修繕するのに業者を年間通して決めておりまして、 スムーズに修繕に取りかかれるようなシステムを構築したところでございます。

しかしながら、修繕の判断、そういったところは、非常に難しいというか、多種 多様なものがございまして、基準という明確なものはつくりにくいわけですが、職 員がやはり現場に行って、やはり正確な判断と指導といったところも加えて、必要 なものは修繕なりしていくという形を、今取っているところでございますし、引き 続き、やっぱり職員の目で現地のほうは確認して、修繕の必要性というのは、考え てまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) あんまり長々とはやりませんけれども、今後、やっぱ修繕費がかさむということは、そういった市営住宅がもうかなり経年劣化しているという、そういったところの裏返しに、私はなっているんではないかと、このように思っております。

今後とも、やっぱし森時住宅も50年以上経っていますし、そういった再計画—— 改良計画などをやっぱり視野に入れて考えていくことも、私は重要ではないかと思っております。

そういったことで、今後とも、市の職員がその現場に行って、いろいろ問題点を ――苦情を言われた場合に――もあっても、しっかりと、私は低姿勢で横柄な態度 ではなくて、そういったところの声を少し聞いております。だから、しっかりと低 姿勢で住宅に入っている方に対しても親切に対応していくことを、今後とも望みた いと思いますので、もう答弁結構ですので、そのことをお願いして、私の質問は終 わります。 ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(村田弘司君) ないようでございますので、これをもって、建設費の質疑 は終わります。

次に、消防費を議題といたします。中野消防本部総務課長。

〇消防本部総務課長(中野秀爾君) それでは、予算の概要66ページをお開きください。

9 款消防費・1 項消防費・1 目常備消防費の主要事業について御説明いたします。 通信指令業務共同運用事業として1,519万3,000円を計上しております。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費、下関市への運用負担金及び令和6年度、7年度に計画する機器の更新に伴い、下関市、長門市と3市共同で行う実施設計業務に係る経費であります。

特定財源として、消防施設整備事業債290万円を予定しております。

令和3年度の119番受報取扱い件数は2,013件であります。

次に、消防・防災施設等整備事業、消防ポンプ自動車等更新事業として4,387万 6,000円を計上しております。

これは、消防装備充実のため、消防署東部出張所に配備しております消防ポンプ自動車を更新整備するものです。

特定財源として、緊急消防援助隊整備補助金1,034万9,000円、消防施設整備事業 債3,300万円を予定しております——訂正します、3,330万円を予定しております。

続きまして、2目非常備消防費について御説明いたします。

消防団拠点施設等整備事業、消防団消防機庫整備事業として3,974万9,000円を計上しております。

これは、消防団施設機能充実のため、大嶺第4部隊の消防機庫を移転整備するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債3,920万円を予定しております。

予算概要書67ページをお開きください。

続きまして、3目消防施設費について御説明いたします。

消防・防災施設等整備事業、消防用ホース乾燥施設整備事業として497万2,000円

を計上しております。

これは、消防施設機能充実のため、市内2地域に消防用ホース乾燥施設を整備するものです。

特定財源として、消防施設整備事業債490万円を予定しております。

4目水防費については、省略させていただきます。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長(村田弘司君) 説明が終わりました。

質疑を取る前に、先ほど私が、土木費が終わった後、建設費の質疑終わりました というふうに申し上げました。これちょっと私が言い間違えましたんで、土木費と いうふうに、改めて申し上げたいというふうに思います。

それでは、ただいまの消防費の質疑ございますでしょうか。田原委員。

〇委員(田原義寛君) 67ページの消防用ホース乾燥施設整備事業についてお尋ねします。

市内に2か所っていうことなんですけど、具体的には、どこに設置されるのかっていうことと、実際に、その消防ホース乾燥を使われるっていうのは、どういう一一部署で言うと、どういう部署の方々を想定してらっしゃるか、質問します。

- 〇委員長(村田弘司君) 中野消防本部総務課長。
- **○消防本部総務課長(中野秀爾君)** 田原委員の御質問にお答えします。

今回の事業では、市内2地域ということで整備のほうを計画しておりますが、主なところとしましては、市内の各消防団の分団部隊の主要となる地域、こちらのほうを選定して、2か所設置したいと考えております。

また、ほかの部隊につきましては、消防署並びに近隣の消防団機庫のほうでホースの乾燥を進めていきたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

60――すみません、なくなった。68でしたっけ、消防、消防……68回かいね、ちょっとすみません、ちょっと――ちょっと……

〇委員長(村田弘司君) 一応、着席してください。そしたら、整理した上で、再質問をお願いします。

- **〇委員(三好睦子君)** こっちできます。すみません。
- **〇委員長(村田弘司君)** ちょっと今、一応、着席を求めましたから、着席をお願い します。すぐ質疑は移りますか。移りますか。
- ○委員(三好睦子君) できます。
- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 各種事業があるんですけれど、これについて、少額な290万円とか270万円とか少額の部分についても、地方債──財源の内訳なんですけれど、地方債が多く使われていますが、これには何か理由があるのでしょうか。
- 〇委員長(村田弘司君) 松永消防長。
- **〇消防長(松永 潤君)** 三好委員の御質問にお答えします。

基本的には、一般財源の持ち出しを減らすために、補助金や起債が使われる事業 については、起債を充当するということで計画をしております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 66ページの新規事業、消防団の消防機庫ですね、整備事業ということで、このたび移転整備しますとあります。思いますに、機庫が――各機庫が随分老朽化しておるんじゃなかろうかと。

で、出動にあたって、その機庫が被災してたんじゃ話にもなりませんので、これを機に、今後、機庫の見直し等していただけたらと思います。よろしくお願いします。

〇委員長(村田弘司君) 今のは質疑、要望ですか。質疑じゃないですね。要望です ね。

ほかにありますか。ないようですんで、消防費の質疑を終わります。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。渡辺学校教育課 長。

- **〇学校教育課長(渡辺義征君)** 続きまして、予算の概要68ページになります。
 - 10款教育費でございます。
 - 1項教育総務費・3目指導費、最下段、山口部活動改革推進事業として2,581万7,000円を計上しております。

これは、令和5年度以降、部活動が段階的に地域のスポーツ活動や文化活動へと

移行することが計画されていることに伴い、市内中学校の休日の部活動の段階的な 地域移行と、地域のスポーツと文化活動の環境を一体的に整備することに向けて、 地域スポーツ活動、文化活動への移行体制の構築に要する経費になります。

主な内訳は、指導者謝礼として1,345万8,000円、費用弁償として436万5,000円、スクールバスの運行等、生徒の移動経費として376万円、学校や関係機関等をつなぐ役割をする会計年度任用職員の統括コーディネーター報酬等として305万9,000円などです。

なお、財源として、スポーツ活動関係の経費の3分の2となる1,234万2,000円に、 県の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金を、文化活動関係の経費の3分の 2となる57万6,000円に、県の文化活動改革補助金を、また、ふるさと美祢応援基 金1,096万7,000円を充当する予定としています。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 西山教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(西山宏史君) 次に、69ページ6目mineto教育改革プロジェクト事業、番号2番の地域プロジェクトマネージャー設置事業であります。

公設塾minetoの運営、SFCとの連携による出張mineto、minetoSFC合宿、mineto子どもキャンプの4つの柱で実施しているmineto教育改革プロジェクトを統括する地域プロジェクトマネージャー1名を任用する予算663万3,000円を計上しており――計上しています。

以上です。

恐れ入ります、もう1項目ございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 以上ですよ。終わったが、その後。西山教育委員会事務局 長。
- **〇教育委員会事務局長(西山宏史君)** 続きまして、資料は70ページになります。中 ほどでございます。

2項小学校費・2目教育振興費、小学校通学支援事業です。

片道4キロメートル以上の遠距離を通学する小学生を、スクールバス、スクール タクシーで送迎するための運行経費等5,259万5,000円を計上しております。

以上です。

委員長、恐れ入ります。まだ続きがありました。

- **〇委員長(村田弘司君)** えっとね、ちゃんと説明するときは、整理をしてきちっと 説明してください。いいですね。西山教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(西山宏史君) 続きまして、資料71ページ、中学校通学支援 事業です。

こちらは、資料の中ほどにあります。

片道6キロ以上の遠距離を通学する中学生を、スクールバス、スクールタクシーで送迎するための運行経費、スクールバスを2台購入する経費等、5,068万円を計上しています。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- O生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君) 次に、73ページを御覧ください。

4項社会教育費・1目社会教育総務費、地域文化活動体制整備事業として34万 5,000円を計上しております。

これは、子どもたちが普段の部活動とは異なる様々な文化に気軽に体験できるイベントの開催経費であります。

参加料として、1人当たり3,000円、定員は30人を見込んでおります。

次に、74ページを御覧ください。

- 3目図書館費、図書館管理運営事業になります。
- 1図書館複合化計画策定事業として385万円を計上しております。

市民の暮らしに身近に寄り添う図書館を、子育てや学びの機能等と複合化することには、サービスの向上や類似機能の集約によるストック量の適正化等のメリットがあります。

これは、図書館を中心とした他の公共施設との複合化についての基本計画と策定するための業務委託料であります。

次に、2美祢市史編さん準備事業として124万9,000円を計上しております。

現在の美祢市史は、昭和57年に美東町史、秋芳町史は平成16年に発行したものです。

本市の歴史を記録に残し、後世に引き継いでいくため、新たな市史編さんの準備 に着手するものであります。

市史編さん準備委員会を開催し、編さんの方針や内容、執筆者等についての検討

を行い、市史編さんの方向性を見出していきたいというふうに考えております。 次に4目、市民会館費になります。

市民会館管理運営事業として6,613万4,000円を計上しております。

このうち主なものとして、債務負担行為に基づく令和5年度分便所改修工事設計業務委託料285万3,000円と、便所改修工事費4,196万5,000円を計上しております。 以上になります。

- ○委員長(村田弘司君) 神田文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長。
- **○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長(神田高宏君)** 続きまして、5目文化 財保護──文化財保護費でございます。

ページを1枚めくりまして、75ページをお願いいたします。

上段、秋吉台等保存活用事業の特別天然記念物秋芳洞再生事業に500万7,000円を 計上いたしております。

この事業は、令和4年度に引き続き、秋芳洞内の照明植生に関する調査、報告書に基づいた再生手法を洞内の一部で施工、モニタリングするとともに、洞内気象や 地質等の専門家からなる評価委員会を開催する費用でございます。

財源といたしまして、国庫——国庫支出金250万1,000円を予定しております。 続きまして、7目秋吉台科学博物館費でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、76ページをお願いいたします。

秋吉台科学博物館建設基本構想策定事業に73万2,000円を計上しております。

これは、今年度から始まった秋吉台科学博物館建設基本構想策定委員会を開催する費用で、来年度は2回の開催を予定しております。

会議では、課題を整理し、基本理念や運営方針等について協議したいと考えております。

続きまして、予算の概要77ページになります。

12目ジオパーク推進事業でございます。

まず、ジオパーク推進事業といたしまして2,584万4,000円を計上しております。

これは主に、美祢秋吉台ジオパーク推進協議会へ―推進協議会への負担金、ジオサイトへの誘導看板や説明看板等の設置工事、今年度は特にEV車の購入費用となります。

これらの費用には、地方創生推進交付金、ゆめ花開花プロジェクト推進事業補助

金、低公害車導入事業債等を活用し624万円を充当することとしております。

令和5年度は、日本ジオパーク再審査の年であり、地域住民、ジオパークのガイド、学術機関などとしっかり連携し、準備をして臨みたいと考えております。

次に、ジオパーク拠点施設整備推進事業として420万5,000円を計上しております。 これは、美祢秋吉台ジオパークの学術研究の拠点施設である秋吉台科学博物館を はじめ、歴史民俗資料館等の資料を整理し、研究活動及び展示更新等により教育復 旧活動を推進し、博物館、資料館活動の充実を図るためのものでございます。

これらの費用には、地方創生推進交付金、ゆめ花開花プロジェクト推進事業補助金、山口県振興協会助成金を活用し233万円を充当することとしております。

令和5年度は、主なものといたしまして、秋吉台科学博物館人類史展示室の改修 を予定しております。

説明は以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君)** 次に、78ページを御覧ください。

5項保健体育費・1目保健体育総務費、地域スポーツクラブ活動体制整備事業として110万3,000円を計上しております。

これは、先ほど社会教育総務費で説明申し上げた地域文化活動体制整備事業のスポーツ版になります。

子どもたちが、普段の部活動とは異なる様々なスポーツに気軽に体験できるイベントの開催経費であります。

参加料として1人当たり1,500円、定員は30人を見込んでおります。以上になります。

- 〇委員長(村田弘司君) 西山教育委員会事務局長。
- **〇教育委員会事務局長(西山宏史君)** 続きまして、資料は79ページとなります。

5項保健体育費・3目給食施設費の給食センター整備事業です。

旧重安小学校跡地に建設を予定している学校給食センターについては、令和4年度後半から校舎解体や造成工事に着手しており、令和5年夏から建物本体工事に取りかかる予定としており、厨房機器購入経費等と合わせて17億1,460万8,000円を計上しております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) これであれですか、教育費の説明全部終わりましたね。 それでは、教育費の説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 2点ほどお聞きいたします。

まず1点目、何ページだっけ――68ページ、山口部活動改革推進事業についてですけれども、これは、地域――中学校のスポーツ活動の地域移管というか、この流れに沿って、今年度、2,600万円ぐらいの予算を計上されていると思います。

その内訳は、先ほど説明があったんですけれども、まず、全体、要は、全体スケジュールがいつを目標に地域移換するかという、そういう全体スケジュールの中で、今年度何をやるかと、ちゃんとした予算の裏づけが2,600万円と、こういうことだと思うんですけれども、まず、この地域移換について、どのような全体のスケジュールの中にあって、今年度はこれをやるんだというのを、もう――説明していただけますか。

それと、先ほど78ページの地域スポーツクラブ活動体制整備事業とかありましたけれども、これとの関連ですね、先ほど説明では、あくまでも地域スポーツクラブっていうのは、中学生というよりも全――全体のという――市民のというようなお話だったですけれども、多分、地域でスポーツ振興するという中に、この中学校の部活動というのも入ってくると思うし、その辺の関連がどう位置づけられて、予算計上されてるかというのをお聞きしたいと思います。これが1点目。

まず、これからいいですか、それとも、質問だけは続けてやるほうがよろしいですか。

- **〇委員長(村田弘司君)** そこでおきましょう。渡辺学校教育課長。
- ○学校教育課長(渡辺義征君) 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

部活動の地域移行の全体的なスケジュール、それから、その中で、令和5年度どのような取組をするのかという内容の御質問であったかと思います。

部活動の地域移行につきましては、今、美祢市中学校部活動改革推進協議会というところで協議をしておりますけれども、部活動を単に地域のスポーツ活動、文化活動へと――部活動をただ単に地域のほうでやるという考えではなく、地域のスポーツ活動、文化活動に移行していくというふうに考えております。

今、子どもたちが急激に減少をしております。少子化が進んでいる中で、各学校

単位で部活動――部活動というよりかは、スポーツ活動であったり、文化活動を維持をしていくということが、もう不可能な状態になっています。

それを考えたときに、市内全域で子どもたちがスポーツ活動、文化活動ができるような体制を整備しなければならないというふうに、教育委員会としては捉えております。

そのために、様々な整備をしていくことによって、子どもたちがスポーツ活動や 文化活動ができるということもございますし、現在子どもたちは、非常に限られた 種目の中でしか選択ができていない。この状況も改善したいというふうに考えてい ます。

昨年度――昨年度じゃない、今年度ですね、申し訳ございません。今年度、美東中学校のほうで、休日の部活動を地域活動に移行するという実施――実践研究をしております。

この成果と課題を踏まえて、令和5年度等につなげていくということで準備を進めておりますが、現段階では、令和5年度、全ての学校の全ての部活動において実現可能、実施可能な部活動から、休日の地域活動への移行を進めたいと思っています。

その中で、生徒、保護者、地域の皆様、これらの全ての方々の御理解がいただい たところは、平日も含めて活動自体を地域活動に移行したいと思っています。

令和6年度は、さらにその取組を一歩進めて、令和7年度のスタートの段階で、 市内の中学校の全ての部活動が、地域のスポーツ活動、文化活動に移行できるよう になればということで計画をして、取組を進めているところでございます。

その中で、令和5年度はということになりますけれども、先ほど申し上げましたように、実現可能な部活動から地域活動——地域のスポーツ活動、文化活動のほうに移行するというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- ○生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君) 藤井委員の地域スポーツクラブ活動 体制整備事業の御質問について――関連について、お答えしたいと思います。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業、あるいは地域文化活動体制整備事業は、 基本的には中学生を対象としております。 文化につきましては、小学校の5,6年生も対象にしたいというふうに考えております。

この事業につきましては、学校の部活動の種目と言いますが、限定的でありまして、決して多くない状況にありまして、体験格差の軽減といったところに着目して、いろいろなスポーツ活動、いろいろな文化活動に触れる機会を創出したいということで企画するものであります。

子どもたちが、本当にやりたいことを、夢中になれることを見つけてもらうための機会の提供をしてまいりたいという、そういう位置づけの事業であります。 以上になります。

〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。

○委員(藤井敏通君) 現在の小学校あるいは中学校の生徒児童が数が少なくて、1 校だけではクラブ活動が成り立たないという、こういう状況というのは、私もよく 認識しておりますし、その解決方法として、地域全体で、美祢市全体で、そういう スポーツ、文化を、みんなでしっかり築いていこうというか、まさ──全く同感で す。

それで、じゃあ、そういうふうになるためにはということを考えたときに、ただ単に、中学生だけが集まってというよりも、やはり、この地域で、例えば今、美祢市では非常に剣道が、そういう意味では中学校だけじゃなくって、大人の方もということでやってますけども、そういうふうなその地域での盛り上がりというかがなければ、本当にうまくいかないんだろうと思うわけですね。そのためにも、やはり、専門家というそういう方がいらっしゃって、いい指導もできて、人も集まりということが大事だろうと思うわけです。

だから、先ほどの説明では、そういう環境を令和7年度には、全ての中学校においてもやれるようにしたいということなので、そのタイムスケジュールをしっかり守っていただいて、今年は、そのための準備をということでお願いしたいなというふうに思います。

ただ1点、先ほどの説明で、実現可能なスポーツから始めるということですか、 全ての中学校においてできる――やれる、そのやってるスポーツから始めやる―― いくっていうふうな説明だったと思うんです。

それっていうのは、例えば、今、各市内5つですか、中学校でクラブを持ってる

――共通――全部が持ってるやつをやると、具体的に言えば、多分、テニスですかね――とかいうことなんですか。

それ――そういう意味じゃなくって、野球とかも、あるいはサッカーとかも、これニーズが多いですから、やろうと思ってもなかなか1校だけではできませんけれど、そういうことも考えられておるんですかね。

と申しますのが、美東町でも、小学校、中学校で、実はもう小郡に行ったりとかいうことがあります。

それは、1つは、野球ができない、サッカーができないとか、そういうことで、 市外に行かざるを得ないというか、これはもったいないと思うわけです。だから、 ぜひ、そういうことが市内でもできるような、そういう体制をつくっていただきた い。

ただ、そのときに、1点だけ、どっか1か所に、例えば大嶺に集まるとしても、 生徒の足っていうか、どうここまで来るか――来たら帰るかという、それが、本当 に大事だと思うわけです。

美東中で、今年実験――これを地域活動移行の実験というか――されたと。私、 非常に興味深い資料――中学生、あるいはその父兄のアンケートがありました。

実際にやってみてよかったっていうのは、生徒さんはほとんど、ただ、父兄にしてみれば、どうやってそこまで連れて行くかと。結局、どっか今でもクラブというか――がサッカーのクラブか何かに入ってて、そこまで連れて行かんといかんと、同じことが起こるんじゃないかと。こういうことで、アンケートの結果ありました。結局、やはり、通学支援も一緒ですけれども、そこまでどう本当に連れていってあげるかというその手段もきっちりなければ、この計画うまくいかないと思うんで、その点もどうかお考えになってるか、もう1回、お聞かせ願いたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 渡辺学校教育課長。
- **〇学校教育課長(渡辺義征君)** 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。 大きく2点あったかと思います。

今ある中学校の部活動のみかという御質問。それと、1か所に集まって活動する場合の移動方法手段をどのように考えているのかという2点であったかと思います。まず、1点目の活動につきましては、今、各中学校にございます運動部活動、これは、スポーツ活動だけでなく、文化部活動も含めてということで、我々考えてお

りますので、今、市内にある中学校の全ての部活動を、まず地域活動として移行が できるように考えています。

そのために、ソフトテニス、野球、卓球、バレーボール、弓道、吹奏楽、陸上、水泳、剣道、これらが今、各学校にございますので、この種目については、まず活動できる地域のスポーツ活動、文化活動の、言葉が悪いかもしれませんけれども、受皿となるような団体をつくり上げたい、皆さんの御協力で、実現したいと考えているところです。

さらに、先ほど藤井委員も言われましたように、サッカー等のニーズもあるということで、サッカー等も実現可能であればつくり上げたいと思います。

ただし、今、生徒数が減っていく中で、こういう地域活動に移行するという取組をやってますから、あまりにも種類が多過ぎると、逆に、子どもたちが分散をしてしまって、各種目自体が成り立たなくなるっていうことも考えられるかと思っています。

ですので、いきなり全てに広げるっていうのではなく、今ある部活動からという考えで進めているというところになります。

併せて、これらの活動を進めていくときに、特にスポーツ活動の場合は、大会等 に出場できるのかどうかというところが子どもたちも、保護者の方も大きな関心事 になろうかと思っています。

中学校の子どもたちが出場する大きな大会――主な大会は、中学校体育連盟という組織が主催をする大会がございますが、これに出場できるかどうかということに関わると思います。

中学校体育連盟の出場――出場資格、加盟資格というのが、昨年12月に山口県の 規程も改定をされまして、地域で活動する、当然、部活動と同じような活動をする ということで一定のルールはございますが、そのルールの中で活動している団体も 出れるようになっております。

ですので、地域の活動に移行した場合も、これらの大会に出れるように登録をしていただくということも考えていかなければなりません。

その際に、現在、市内のサッカーを指導されている団体が、既に加盟の意思を示されて手続等もされていると聞いております。こういった段階に――団体につきましては、我々もしっかり連携をして、子どもたちが参加できるような体制を進めた

いと思っております。

それから、2点目の移動方法に関してでございますが、先ほどの説明の中で、移動に係るスクールバス等の経費ということで申し上げさせていただいたかと思います。

今、スクールバス、それからスクールタクシーを使って、子どもたちの通学支援というのをしておりますが、今年度につきましては、これらの運行をすることによって、地域活動として何箇所かに集まって――1か所に集まることが多くなると思う――思いますが、そのような活動ができましたら、移動支援ができないかということを考えております。

ただ、現段階では、どの部活動が、まず地域活動に移行して、どこで活動ができるのかっていうのは決まっておりません。

当然、これから子どもたちと、保護者と、学校と指導者の方と協議をしながら、皆さんがやりましょうと言われたところからになりますので、その活動場所であったり、当然、時間とか日数とかも関わってくると思いますが、これらが固まってきた段階で、具体的な支援ということになろうかと思っております。

それから、移動方法については、地域振興課のほうともずっと協議を重ねておりまして、昨日の委員会の中でもちょっとあったんではないかと思いますが、来年の10月からの地域交通機関、公共の交通機関あんもないと号ですかね、あんもないと号の運行時間を変更することであったりとか、その中学生、小学生の利用について、無償化ということも検討をいただいているところなので、ちょうど部活動と言いますか、地域活動をする時間帯にダイヤを揃えていただけないかというようなことも協議をしておりますので、これらの公共交通機関も活用していきたいと思っているところでございます。

説明は以上になります。

- **〇委員長(村田弘司君)** 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ありがとうございました。

今の答弁というか――聞きまして、本当に真剣に考えられているのがよく分かりました。

しっかり――何ていうか、教育委員会だけでなくて、これはもう地域の、特にスポーツなんかを積極的にやられてるような方の参加っていうか、協力が絶対に必要

ですんで、ぜひ、その辺を。

そして、また、先ほど言われた交通手段については、地域振興課との絡みもあると思いますし、ぜひ、安心して父兄さんが、子どもがクラブ活動に――地域クラブ活動に行けるように、よく整備していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次に、minetoの教育改革プロジェクトについて、質問させていただきます。 まず、この言葉の意味を、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

mineto教育改革、これは、この教育改革っていうのは、minetoに――のやることによって、美祢市の教育そのものを改革していこうかという意味の教育改革なのか、教――mineto教育改革とmineto自体の何か改革するのかっていうか、ここのこの教育改革は何を目指してる、意味してるんか、まず、これをお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 渡辺学校教育課長。
- ○学校教育課長(渡辺義征君) 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

mineto教育改革プロジェクト、このminetoという言葉の意味というところを説明 ほしいという御質問であったかと思います。

このmineto教育改革プロジェクトにつきましては、公設塾minetoが先に立ち上がりましたので、minetoという言葉が公設塾を指すというふうに捉えられる方が多いかと思われますが、実は、このminetoという言葉、塾自体を指す言葉というふうには、我々はつくったときに思っておりません。

美祢の教育全体を進めて――改革を進めていく、その総称というふうな意味合い を強く持った言葉でございます。

美祢市の教育っていうことを考えたときに、私も教員の端くれではございますけれども、教員をやっておりますので、子どもたち、それから先生方の様子を見たときに、子どもたちは、非常に、言葉が悪いかもしれませんけども、いい子たちなんです。とっても素直で、何事にも一生懸命取り組んでくれる。それから、先生方も、前向きに子どもたちのことを真剣に考えて、教育を進めていらっしゃる。そういうふうに捉えております。

ただ、子どもたちがとっても素直で真面目な子たち、先生方も子どもたちに何とかしなくちゃいけないっていうふうに考え過ぎるがゆえに、先生がこうしなさいって言ったら、子どもたちはそれを一生懸命やる、先生方も、そうやって1から10ま

できちっと教えてあげないと、子どもたちが困ってはいけないと考えてしまう。それを進めていくことによって、ある意味、もう先生がこう言うからやります、言われるからやりますというような子どもたち、先生方にちょっとなっている帰来があるというふうに捉えています。

そうではなくて、今、教育に求められているのは、この激動の社会を自立をして 生き抜いていかなければならない、そういった力ではないかと考えております。

となれば、いろんなことに興味を示して、その興味を一生懸命こう自分なりの探 求心を持って調べていく。そして、そこで出てきた課題に自分がチャレンジをして いく。そういった力が求められているのではないかと思います。

最初に申しましたように、今、学校現場が、先ほど言ったような、こう言われたことを一生懸命やるっていうような状況になっているところから、今言ったような教育感に代わっていかなければならない。そのための取組全体をmineto教育改革プロジェクトというふうに位置づけて取り組んでおります。

その中で、まず最初に立ち上げたのが、公設塾minetoで、好奇心を育み、挑戦する力を育んでいくというところを大きなコンセプトとして、この塾をスタートさせていきました。

そして、令和4年度からは、その取組をさらに広げた上に――上で、出張mineto、 それから、minetoSFC合宿、mineto子どもキャンプというものも立ち上げて、4つ の柱で動いているところでございます。

順番ちょっと前後しますけれども、出張minetoにつきましては、塾になかなか全 てのお子さんが来れないので、学校のほうに訪問をして、そこで好奇心であったり、 挑戦する力を育てる、そういう取組ができないかということで、進めているところ でございます。

それから、minetoSFC合宿についても、慶應大学SFC湘南藤沢キャンパスの皆様の お力を借りて、合宿形式で子どもたちの、今言ったような力を育てていく。

そして、mineto子どもキャンプは、子どもが自己決定をするということをメイン において活動されている。

これら全体を通して、子どもたちの今求められている力を育んでいきたいという ふうに捉えております。

そういった意味で、mineto教育改革というふうに位置づけておるところでござい

ます。

説明は以上になります。

○委員長(村田弘司君) ちょっといいですか。

今日、冒頭申し上げましたけども、時間的制約もありますんで、どうか簡略に質疑、それから、それに答弁もお願いしたいと思います。それから、一応、説明事項も聞けば聞くほど納得できることがありますけれども、全体の中で、ポイントを絞って説明をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。どうぞ。藤井委員。

○委員(藤井敏通君) 委員長は、そのようにおっしゃいますけども、やっぱり、私は今の渡辺課長の答弁を聞いて、本当にそういうことかというの初めて分かりましたし、むしろ、少々時間をとっても、やはり中身が問題だろうと思いますんで、その辺は叱られながらでも私のスタイルを貫きたいと思いますんで、御了解をお願いしたいと思います。

それで、minetoっていうのは、一般的には、これは公設塾イコールminetoと、やっぱりそう皆さん思ってると思います。

したがって、今の話を聞いて初めて、minetoってもっと広いというか――概念だなというのが初めて分かりました。

だから、そういう意味では、ぜひ、せっかく今いい答弁をされましたので、それを市民の方にも、もっと分かる――やすく、しっかりアピールしていただければというふうに思います。

それで、具体的なちょっと質問なんですけど、コーディネーターとか地域プロジェクトマネージャーとかいうのがいきなり出てきてます。

正直、何をするんだろう。分かりません。簡潔に、これは簡潔で結構です。コーディネーターとプロジェクトマネージャーというのが、何をするのかというのを、 簡潔に答えてください。

- 〇委員長(村田弘司君) 八木下教育次長。
- ○教育次長(八木下理香子君) 藤井委員の御質問にお答えいたします。

コーディネーターのほう――コーディネーター設置事業につきましては、公設塾のスタッフ4名を美祢魅力発掘隊、地域おこし協力隊として任用するためのものになります。

そして、地域プロジェクトマネージャーにつきましては、先ほど答弁いたしましたmineto教育改革プロジェクト、この4つの事業――4つの柱でやってますけれども、こちらのプロジェクト全体の舵取りをする方を任用するための経費となります。以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 坪井委員──坪井委員じゃない──失礼、藤井委員。 失礼、失礼。
- **〇委員(藤井敏通君)** 私より坪井議員のほうがびっくりされたんじゃないかと思います。私もびっくりしました。

今、予算の説明なんですけども、もう既に、この地域プロジェクトマネージャーってのは、もう決まってますか。というか、やはり、物事を実行――っていうかやろうと思ったら、何よりもキーとなるその人っていうか、その人の――がどれだけ熱量があって、本当にしっかりみんなをもう発表させるかということがキーだと思いますけど、もう決まっとるんですね。

- 〇委員長(村田弘司君) 八木下教育次長。
- ○教育次長(八木下理香子君) 藤井委員の御質問にお答えをいたします。

この地域プロジェクトマネージャーを4月から任用したいと考えておりまして、 予算の――議会で予算の承認がいただけたらという条件付で2月の6日から24日までの間、公募をかけさせていただきました。6名の優秀な方の応募をいただきまして、面接――書類選考面接の上、1名、この方をという形を決めております。もし予算の御承認がいただければ、4月からその方を任用させていただきたいと考えております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) これ以上やると叱られますんで、一応、本当に今日は2点の質問に対して、真摯に答えて いただきましたし、本当に聞いてて、これだったら前に進むなということが実感できましたので、どうもありがとうございました。どうも、委員長、失礼いたしました。
- **○委員長(村田弘司君)** いや、失礼じゃないですよ。いいですか。ほかに質疑ありますか。田原委員。
- **〇委員(田原義寛君)** ちょっと話を先ほどのところに差し戻して恐縮なんですけど、

先ほど、渡辺課長から御説明がありました68ページの山口部活動改革推進事業について、現在ある部活動の種類、先ほどスポーツとあと文化部の活動について説明があったわけですけど、文化部が吹奏楽しかないっていうところがちょっと気になっておりまして、そもそもちょっと歴史をたどれば、割と様々な文化部の活動が美祢市でもあったと思ってるんですね。

で、今も文化的な活動としたら――部活動ではないんですけど、例えば、地域で太鼓を叩かれたりとか、あるいは神楽を舞ったりとか、そういう活動であるとか、文化継承ですよね。それとか、これは、高校で主に活躍された先生を岡藤五郎先生、あるいは阿武四郎先生、科学的な分野ですね、地域の自然科学いろいろとリードして、ちょっと時代は古いんですけど、昭和の頃には、数々の賞も取っておられたり、大発見されておられ――いらっしゃいます。

それから、美祢市といったら農業が基幹産業であるわけなんですけど、以前であれば、それぞれ自分の家で農業をやってたっていう時代から、今、農業法人がかなり多くなってまして、そもそも美祢市に住んでるんだけど、農業はどんなものか知らないっていうお子さんもいっぱいいらっしゃるんですね。そういったところで、例えば、そういった地域の文化を伝承するような部活動であるとか、あるいは自然科学ですね、さらに、農業――農業クラブとか、そういったものは今は全くない状況なんですけど、ぜひ美祢市に必要な部活動になるんじゃないかと思ってますんで、今、本当、文化系で言ったら、例えば、本当、吹奏楽、説明あったとおりだと思うんですけど、もうちょっと文化系のことは、もう美祢市じゃないと、もうこれは継続できないんだっていう要素のあるものばっかりなんで、ぜひ、御検討いただければと思います。

以上です。

〇委員長(村田弘司君) 御検討でおっしゃったが、質問ですか。意見ですか。じゃ、 回答は求めません。

ちょっと、先に猶野委員。

〇委員(猶野智和君) では、74ページの美祢市史編集準備事業について質問させていただきます。

ここの総事業費の中に、下のただし書でエアコンの設置工事ということで、事業の8割方がこのエアコンの設置ということになっておりますが、普通に8割方です

から、施設整備なのかなと普通そこでちょっと違和感を感じたので質問させていた だきます。

まず、この市史編集準備室というのはどこに設置されるのか。既存の施設のどこかだと思いますが、そちらが――と、あとこの準備室というのは、この事業の専用のものなのか。また、この施設――準備室をどのような使われ方をするのか、常用で誰かいらっしゃるのか、その辺りのことをお願いします。

- **〇委員長(村田弘司君)** 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君)** 猶野委員の御質問にお答えいたします。

エアコンの設置につきましては、今の美祢図書館の2階に視聴覚室ございまして、そちらに空調――エアコンを付けたいというふうに考えております。市史編さん準備にあたりましては、委員さん方集めた会議、あるいは資料を整理、収集していくことも必要でありますので、視聴覚室の一部をそのような形で利用したいというふうに思っております。

ですので、使い方につきましては、今申し上げましたとおり、会議――会議―市史編さんの方向性を議論する会議の場として使いたいというのと、資料の準備、保管っていうところで使いたいというふうに考えております。

以上になります。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) 有効にこのエアコンを使っていただけるということであれですけど、この市史を改めて編さんされるということは、誠にいいことだと思いますので、ぜひ、こういう有識者の方集めて、いいものをつくっていただきたいと思います。

次に、76ページ秋吉台科学博物館基本構想策定事業というのがございます。

こちらは、前年度と比較して、予算額が3倍以上大きくなっております。

毎年これ、新博物館というのはすごく期待されているものなのに、年1回かぐらい会議して、そのままっていうのが、もう何年も続いているのが現状だと思っております。

今回は2回開催されるということを先ほど説明されましたが、予算が大きく―― 大きくといいますか、最初は20万円で、今年が73万2,000円ということなんですが、 この予算が増えた理由、また、新博物館に向けて、何か新たな動きがあるのかどうか、その辺りのことをお聞かせください。

- **〇委員長(村田弘司君)** 神田文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長。
- **○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長(神田高宏君)** 猶野委員の御質問にお答えいたします。

まず、予算が増えたことにつきましては、令和4年度につきましては、今、概算でおよそ20万円という予算を取っておりまして、令和4年度につきましては、1回の会議を開催させていただいております。令和5年度からは、しっかりと遠くの東京のほうからも委員さんをお呼びいたしまして、しっかりとした議論を進めていくということで、今年度、話ができております。

議論する内容につきましては、博物館の基本構想を主に話し合っていくわけですが、基本理念、一番大事なところになるかと思いますが、どういった博物館にしていこうか、どういった博物館であると、一番皆さんが来やすいんだろうか、そういったことを令和5年度につきましては話し合っていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) 多分、ここ数年はコロナの影響もあって、有識者を集めるというのはなかなか難しい時期ではあったということだと思いますが、コロナもだんだん規制も緩くなっていくことだと思いますので、それに含めて会議の回数を増やしていくというのは理解できます。本当、これ、もう本当に長い間、地元としましては、博物館──新博物館というのは、非常に要望するとこが大きいものでございます。それがなかなか熟知として進展していかないというのがありましたので、これを機会に、ぜひ拡大──拡大して加速──加速して、早くこの事業の全体像をぜひつくっていただきたいと思うのですが、その辺りは、執行部としては、加速、また、新たなものが形ができていくというような、そういう内部的な考えとか、そういうものがあれば、お聞かせいただければと思います。
- ○委員長(村田弘司君) 神田文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長。
- **○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長(神田高宏君)** 猶野委員の御質問にお答えいたします。

この基本構想につきましては、令和4年度から8年度の5年間で構想を立てるも

のと予定しておりますが、財源確保等のこととか、いろいろ市の財政状況等ともいろいろ議論をしながら――議論というか、調整を行いながら進めていきたいと考えております。

で、基本構想につきましては5年ということで予定をしておりますが、状況によっては、これが早まるということも考えられるとは――早まることも考えられると思っております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) ほかに。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 私から5点あります。

先にお伝えしますので、担当される方は御準備いただけたらと思います。

まずは69ページ、先ほどお話がありましたminetoの公設塾の関係なんですが、この公設塾の設置にあたって、企業が受けられて人材を派遣していただいてっていう流れだったと思うんです。その企業に運営のほうをお任せしてあった予算もあったと思うんですが、次年度、新たにコーディネーターと地域プロジェクトマネージャーを採用されると。この企業の教育に対する流れの推進が図れてないのではないか、機能が発揮されてないんじゃないかと、それが発揮されておれば、この2名の任用というのは不要ではなかろうかというふうに思っております。

また、このコーディネーター等設置事業のほうで、総務省の地域おこし協力隊制度を活用してとあるんですが、国の支出金が記載されておりません。ここの2点を、ちょっとここでお尋ねしたいと思います。

それから、次が74ページですね、市民館――市民会館管理運営事業、こちらでトイレの改装――改修工事を予定されておりますが、建物の中に部屋をつくるのに、この金額は多過ぎるというふうに私は思います。排水等に費用が要るんだとか、もうちょっと掘り下げて説明いただけたらと思います。

それから76ページ、山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業、これ、毎年300万円程度予算が付いてるんですが、一部活動の内容は存じ上げておりませんけど――おりますが、よく目に見えたものがありません。何をしていらっしゃるのか、御説明いただけたらと思います。

それから77ページ、美東センター管理運営事業、これ740万円程度上がっております。公民館が13公民館ですか、ありまして、それを1公民館当たりにすると400

万円程度になります。

美東センターが昨年まで580万円程度でしたから、機能的にそんなもんかなと思ってたんですけど、今年はそれが増額されていると。他の公民館と機能的に何が違うのか、何——何に今回力を入れてこの増額を決められたのか、その辺を伺いたいと思います。

それから最後になりますが、同じ77ページのジオパーク推進事業、これの旧大嶺 炭田周辺の整備や保護伝承を行いますとあります。

整備というのは、ここなんかは駐車場とかはなかったと思いますが、駐車場等、 施設を整備されるものなのか、何を整備されるものなのか、そこのところをちょっ と教えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長(村田弘司君) それではですね、回答を求める前に、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

〇委員長(村田弘司君) それでは、休憩前に続き、会議を続行いたします。

会議に入る前にですね、ちょっと一言、委員長として申し上げたいと思いますが、この予算決算委員会は、新年度予算に関する質疑の時間ですから、要望等、昨日から何件かありましたけれども、これを要望等については、今会議はそぐわないということもありますので、その辺は重々委員の方は認識をされて発言をお願いいたしたいというふうに思います。じゃあ入ります。答弁を。渡辺学校教育課長。

〇学校教育課長(渡辺義征君) 杉山委員の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊、美祢魅力発掘隊のコーディネーターにつきましては、公設塾 minetoを運営するスタッフの1人でございます。他の3名と一緒になって、4名で塾を運営をしているということになります。

ですので、4名が授業を実際に行う、子どもたちの対応を行うっていうことをメインに活動しておりますので、授業の内容を考えたりとか、どういうふうな指導内容で進めたらいいのかというようなところを、運営委託の業者にお願いをしているところですので、そちらの力っていうのは、今後も必要になってこようかと考えて

いるところでございます。

それから、国の支出金が入ってないのはなぜかという御質問でございますが、特別交付税になりますので、特別交付税は一般財源のほうで取り扱うということになっておりますので今回こちらのほうには出ておりません。

以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君)** 続きまして、市民会館の経費につきまして御説明申し上げたいと思います。

まず、躯体の少し工事の概要、内容につきまして説明申し上げます。

男子便所につきましては、大便器が4基、小便器が7基、手洗いが3基、それから女子便所につきましては、大便器が5基、手洗い器が4基ということであります。 また、多機能のトイレも整備することとしております。

これらは新たに設置するものでありまして、当然トイレの外の壁も造らなければなりませんし、新たに電気の引込み、それから給水、換気の関係、それから排水、排水を今のフロアを全部少しはつりまして埋めなきゃいけませんし、屋外の桝までそれをつなげる工事がありますので――となっております。また、はつり終わったフロアは少しきれいにまた戻す必要もございますので、そういった経費がございますので、適正に計上したものというふうに理解しております。

- ○委員長(村田弘司君) 神田文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長。
- **○文化財保護課長兼世界ジオパーク推進課長(神田高広君)** 山口大学秋吉台アカデ ミックセンターの活動について御説明いたします。

山口大学アカデミックセンターはこの補助金を活用いたしまして、秋吉台の研究活動を進めておられます。それによりまして、秋吉台の学術的価値を高めているという側面もございます。今年度につきましては、4件の研究活動が行われております。

また、ジオパークの学術的な支援等も行っていただいておりまして、ジオパーク 関係の資料の編さん等にも関わっていただいております。

続きまして、ジオパーク推進事業の旧大嶺炭田周辺の整備について御説明いたします。

令和5年度につきましては、荒川水平坑の誘導看板のほうの整備を進めたいと考

えております。

また、今年度、桃ノ木の露天掘り周辺につきましては、地域住民の方と協働いた しまして、整備のほうを進めております。来年度は、この桃ノ木の露天掘り等も活 用しながら、地域の方によるガイドや案内活動、そういったことができるような受 入体制の整備も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

- **〇委員長(村田弘司君)** 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君**) 続きまして、美東センターの管理運 営経費と他の公民館の管理経費の差についてであります。

杉山委員御指摘のとおり、公民館管理運営事業の経費は約5,500万円であります。 13公民館あるわけですけども、実は大嶺の公民館は、市民会館にその経費の大半が入っておりますし、大田の公民館につきましては、美東センターのほうにその経費の大半が入っております。

ですので、ざっと11公民館で割りますと約500万円ということ、1公民館当たり500万円ということになろうかと思います。

美東センターにつきましては、740万円ということでございますけども、これにつきましては、美東総合支所の建て替えに当たりまして、保健センターで今行っておられます子育て広場とかが、この美東センターで開催されるとか、調理室の利用が、今後美東センター増えるというふうに見込んでおりまして、また美東センターは熱交換、空調をA重油で行っております。ですので、電気料金と燃料費で約160万円ぐらい増えるというふうに見込んでおります。

もう一方、1点、美東センターには、美東図書館がございまして――がありますから、土日も宿直を置いております――日直を置いております。で、その経費が約80万円ありますので、ほぼ、他の公民館と特殊事情を除けば、均衡が取れているのかなということでございます。

以上になります。

- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。岡山委員。
- **〇委員(岡山 隆君)** それでは、予算の概要74ページ、図書館管理運営事業についてお尋ねします。

図書館の複合化基本計画策定事業に関して、当初予算385万円が計上されており

ます。これについて、今後市の図書館複合化に対していろいろ、市民の方も図書館、 今のままではどうかなという、こういったいろんな声を聞いております。

これに対して、当初予算は385万円ですので、今後、市民の皆さんから、今後御意見、質問いろいろお伺いするということで、今後そういった形でのいろいろ市民から御意見を伺う、こういった懇談会等も予算の中には入っていると思いますけれども、まず、その辺についてお伺いします。

- **〇委員長(村田弘司君)** 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君)** 岡山委員の図書館複合化計画策定事業に係る質問にお答えしたいというふうに思います。

令和4年度事業におきまして、図書館の基本計画というのを策定をいたしております。この策定に当たりましては、市民や利用者の方の――利用者のアンケートを行っておりまして、複合化に関する要望等の調査も行っているところであります。

また、それらを踏まえて、在り方検討委員会を開催しておりまして、その中でも、 複合化に関わる意見を聞いているところであります。

これらを踏まえた上で、実際、どのようなことを実現させていくかというようなところを、令和5年度において、しっかり整理をしてまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) ありがとうございます。

今後、市民の皆さんから納得いただけるような、こういった複合的な公共施設、 図書館をですね、公共施設も併設するという、複合化するということでありますの で、さっき説明されたかどうかちょっとお聞きはしていないんですけど、基本的に は、単独の図書館ではなくて複合化ということでありますので、具体的にはこの複 合化は、どのような施設と一緒になっていくか。

また、民間のコーヒーショップなどを入れてにぎやかに、図書館というのを今ふうに現代的にしていくかどうか。そこの辺まで、方向性としては、今まで受けた市民の皆さんからの声としてあったのかどうか、これについてお伺いします。

- ○委員長(村田弘司君) 千々松生涯学習スポーツ推進課長。
- **〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君)** 岡山委員の御質問にお答えいたしま

す。

複合化の具体的な対象施設についてでありますけども、教育委員会といたしましては、現在勤労青少年ホームがございますが、これと図書館の複合化だとか、公設塾minetoが消防庁舎に入っております――旧消防庁舎に入っております。そういったものとの複合化、あるいは委員おっしゃられるように、アンケートや在り方検討委員の中でも、カフェを要望する意見が非常に強いわけでありまして、その辺の実現可能性だとか、その手法あるいは必要面積といったもの、そういったこと、それから子育てに関わる施設であってほしいというような保健、子育て、そういった要望が強くある中で、その方向性を整備計画策定によって見いだしていきたいというふうに考えております。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) ある程度の方向性が分かりました。お願い、要望等言いませんので、今後ともしっかりと、また議会においても、全協等で、いろいろな構想等が出てくると思いますので、また議員側からも納得していただきたい――していただくような対応をお願いして、質問を終わります。
- ○委員長(村田弘司君) ほかにありますか。三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 3点お尋ねいたします。

まず1点目ですけれど、68ページ、先ほどにも御意見がありました――質問がありましたけど、やまぐち部活動改革推進事業なんですけれど、これについてですけれど、この移行するための準備とありますが、これについて、指導員の人件費というのは、この予算の中に含まれているのでしょうか。

- ○委員長(村田弘司君) 渡辺学校教育課長。
- **〇学校教育課長(渡辺義征君)** 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

指導員の人件費についてということでございますが、先ほどの説明の中にありました、指導者謝礼というのが指導員の方の人件費1,345万8,000円を予定をしておるところです。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- **○委員(三好睦子君)** 2点目なんですけれど、この子どもの自立支援事業なんですけれど、それとすみません。68ページのいじめ等生徒指導対策事業、この中に1と

2とありまして、子どもの自立支援事業と心の広場充実事業とありますが、昨日、衛生費でお尋ねしましたけれど、今や、情報社会で、ネット、スマホなどで、本当に情報が入ってます。子どもたちにも容赦なく善悪が分からないまま入るわけなんですけれど、子どもたちは悩み、次第にこの情報の善悪が分からないままに悩み、また病んでいくと思いますが、その果てに取り返しのつかない行動に走るということがあってはなりません。不登校は、はっきりとして表れてきますけれど、表に表れてこない子どもたちの悩みなどが――悩みなどを知り、早期に対応が必要と思います。重点施策でも――にもなっておりませんが、重点的にとらえるべきではないかと思います。教員不足ということもあろうかと思いますが、この予算で子どもたちに、このような対応ができるのでしょうか、お尋ねいたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 渡辺学校教育課長。
- **〇学校教育課長(渡辺義征君)** 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

子どもの自立支援事業につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校、家庭等に派遣をして、対応をしていくという事業でございます。

それから、2の心の広場充実事業につきましては、不登校の対応をするための適 応指導教室を開設して運営するための経費でございます。この経費で十分ではない かもしれませんけれども、これらの事業を使いながら指導もしてまいりますし、併 せて、当然学校等でもしっかり指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 3点目になりますけれど、69ページのmineto子どもキャンプ 事業があります、予算に組まれておりますが、塾生じゃなくても参加できるのでしょうか。

先ほどから丁寧な説明もありましたが、子どもたちが成長する上で、校外学習が本当に重要かと思います。人間形成にとって大きな役割を果たすと思いますが、まず、塾生でなくても参加できるのかということです。

それと、それについて、保護者や子どもたちの周知方法についてお尋ねいたします。

○委員長(村田弘司君) 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

〇生涯学習スポーツ推進課長(千々松雅幸君) 三好委員のmineto子どもキャンプ事業についての質問にお答えいたします。

参加者につきましては、mineto公設塾の塾生でなくても、参加ができます。それと――失礼いたしました。mineto公設塾は小学生ですので、これは中学生――失礼いたしました。訂正させてください。mineto公設塾の塾生は中学生であります。mineto子どもキャンプの参加対象者は、市内小学校の3年から6年といたしております。

この周知につきましては、市内対象の児童、学校を通しまして、全戸配布、チラシをしたいというふうに考えております。

以上であります。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。岡村副委員長。
- ○副委員長(岡村 隆君) やまぐち部活動改革推進事業、先ほどから出ておりますが、先ほどあったように、部活動を地域移行すると。そのときに、お話の中で、保護者とかですね、その辺の話がまとまったところは早めに移行するという話だったんですが、現在もこの――もう3月ですから、この4月には、中学校に上がられる方等おられると思います。そちらについて、もう、ここの部活がどうなるよとか、何部はどうなるよということが明確に伝えられておるかどうかということをお伺いします。
- 〇委員長(村田弘司君) 渡辺学校教育課長。
- ○学校教育課長(渡辺義征君) 岡村副委員長の御質問にお答えをいたします。

新入生の保護者に対しては、仮入学の機会に、今、説明をして回っているところ でございます。

実際にこの4月からどこの部がどうなるかっていうのが決まっているところっているのは、現段階ではございません。ですので、この段階でっていうのはないですが、今、大きな方向性としてこういう取組が進んでいます。今後は、子どもたち、保護者の方の御意見を聞きながら進んでいきますというところでお伝えをさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡村副委員長。
- **〇副委員長(岡村 隆君)** 今、この質問したのが、こういった話が私のもとに入っ

てきておりまして、どうなっているのかなということがございました。

やはりですね――今現在決まってないということですが、そういう話が入ってきたということはこういうことをされて、今後どうなるかということを心配されておられる親御さん、もしくはまたは、当然お子さんがおられるということですので、こういったことは、私はどちらかというともっと早く決めて、移行するなら、もう今年からこの部はやるとか、今年度はできないとかですね、ある程度――結構その方の選択に、私は大変重要な要素と思いますので、こういったことを早めに、今年は、何月からやるよとか、あと今年度はやるよ、できないということは明確にしたほうがよいのではないかと思いますので、そういったふうな、また決まれば、また早期に、そういったことをやっていただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) それでは、これで質疑を終わります。

この後ですね、篠田市長に出席を求めまして、総括質疑を行った後、討論、採決を行いたいというふうに思っております。皆さんよろしくお願いいたしたいと思います。

この際、暫時休憩をいたします。

午前11時32分休憩

午後1時00分再開

○委員長(村田弘司君) それでは、休憩前に続きまして、委員会を開きます。

篠田市長が出席をされましたので、これから総括質疑を行います。

ただちょっとその前にですね、昨日の井上市民福祉部長が、前日の発言、ちょっと訂正をしたいという申出がありましたので、発言を許します。井上部長。

○市民福祉部長(井上辰巳君) 委員長のお許しをいただきましたので、昨日の予算 決算委員会での答弁内容の訂正をお願いいたしたいと思います。

坪井委員の木質バイオマス利用により、どの程度燃料費が削減されるのかという 御質問に対しまして、15年間でメリットは約700万円というふうにお答えをさせて いただきましたが、正しくは年間削減メリット、1年間で約700万円という試算で ございましたので、おわびして訂正させていただきます。

なお、これについては、令和3年2月に出されました、秋吉台の保全地域環境共生圏構築に向けた木質バイオマス熱利用面的導入実行計画策定事業の成果報告書の ほうに記載されておる数字でございます。

詳しくは97ページのほうに表が載っておりますが、またタブレットの中に報告書 自体が収納してありますので、御確認のほうお願いできたらということでございま す。

なお、設備投資等各種条件によりまして、若干の変動はあるというふうに理解しております。これについては、最新の状況で試算できるようにしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** それでは、議案第10号に対する質疑がございますか。秋枝 委員。
- **〇委員(秋枝秀稔君)** せっかく市長がおいでになっておりますんで、質問をさせていただきます。

このたび施政方針で、想定を超える著しい人口の減少と述べられておられます。 この上――このような表現で間違いありません。がですね、私は、激烈な人口減少 という言い方を言いたいです。本当、人口減少は激しいです。

で、一昨年と思いますが、消滅可能性自治体として、山口県では7市町が示され、市では美祢市を含め、3市が消滅可能であるというふうに言われました。

また、人口推計のほうでも、2年後の2025年に、2万2,000人の人口というふうに書かれてありましたが、私はそんなことはないというふうに思っておりましたが、そうじゃないですね。もう現にですね、今年に入ってもう2万2,000人、人口切って、たしかおると思っております。

新年度予算でも、いろんな施策を講じられておられまして、本当頑張っておられるところ見えます。しかし、なかなか決め手がありません。

私は、人口の人が住むというのは、やはり住みたいという意思と住み続けたいという意思がやはり人口定住の肝だというふうに思っておるところです。

確かに、美袮市は交通アクセスもいいです。自然環境も整っておりますが、やは りこれが、これだけで決め手にはならないというふうに思っておりまして。 では、どうなんだということで、私は美祢市の基盤である農業振興がすなわち人口定住に大きくつながるものというふうに思っております。隣の下関市では、再度の圃場整備を進められておられるようです。これが人口定住につながるものと思っております。

新年度予算では、この事業は計上されておられません、美祢市はですね。それは 致し方ないと思いますが。美祢市は効率の悪い農地の再整備を進めて、農業振興に 併せて、人口対策を進めるべきではないかというふうに考えます。いかがでしょう か。御見解を伺えればというふうに思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりだというふうに思っております。農業が本当に、私、常々、基 幹産業というだけではなくて、社会基盤産業だというふうに捉えております。

というのは、農業の問題を解決することによって、本当にいろんな部分が、中山間の厳しい状況を変えることができるっていうか、農地も維持できますし、とにかく有害鳥獣対策も講ずることができるわけでございます。

委員御質問の基盤整備を機会としての農業振興でございます。

これについては、どうしても地元の合意、そして地元の負担金も発生する事業でございますので、地元の合意が得られれば、また、基盤整備の再整備ということもあろうかと思います。地元でそういう希望があれば、こちらのほうは受け付けたいというふうに思っております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 秋枝委員。
- ○委員(秋枝秀稔君) 前向きな答弁ありがとうございます。

やはり、美しい田園にやはり人が住むというふうに思っております。田園というか、これがやはり収入にもつながるし、いろんな面で、効果があるというふうに思っておりまして、ぜひとも進めていただきたいというふうに思いまして――思います。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) 市長、せっかく御出席いただきましたんで、4点ほど、御意向を伺いたいと思います。

まず1点目ですが、近年、美祢市の政策が高齢者に対する介護ですとか、そういった点については、日々充実してきてるなと感心しております。

しかしながら、現在国として注視しているところが、同僚議員からも一般質問とかで出ておりますが、ヤングケアラーという問題。両親が、もしくは保護者の方が病等に伏せられて、子どもさんがその看護をしながら、介護をしながら学校に行くという――以前質問があったときには、美祢市には該当するもんがないというふうなお話でしたけど、その辺も今後、注視する課題として入れていかれるおつもりがあるのかないのか、それが1点目です。

2点目は、地球温暖化対策推進事業としまして、太陽光発電設備等の導入調査ということで、このたび上がっております。

この売電に関しましては、年々売電価格も低下しておりますし、そのパネルを処分する経費を売電の金額から何%か引かれるような制度も今できております。また、2025年ですか、売電の制限もかかるように聞いております。

例えば10万円発電しても、8万円分しか買い取りませんよと、そういったことが 行われてくるわけですが、採算性っていうところをどのようにお考えなのかなとい うのが2点目です。

それから3点目は、秋吉台山焼き事業、今年度も1,000万程度――今年度といいますか、令和5年度も1,000万程度を計上しておられますが、以前は、県からの秋吉台の保全事業ということで、県からの予算が配算があったと思うんですが、現在全く――この5年度ですね、現在、計上されておりません。秋吉台のほぼ全域が県有地であろうと思いますし、その県に対して、保全のための費用ですね、これを請求しているのかどうなのか。

また今後、これらのものをどうお考えでやっていこうとされているのか、それをお尋ねしたいと。

最後4点目は、道路維持管理事業におきまして、さわやかロード美化活動事業、これ令和5年度から報償金が倍額になるわけです。これもう六、七年前に私一般質問しまして、検討しますということでした。六、七年たってようやく結果が出てきたんですね。その間にも、それをお世話していた方々っていうのは高齢化しております。中には、もう消滅しようかという団体もおられると思うんですが、もっと早く手だてができないものか。そういったことをどのようにお考えなのか、この4点

についてお伺いします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 杉山委員の御質問にお答えいたします。

1点目のヤングケアラーの問題でございます。

これについては、該当の調査も含め、調査を実施しながら、該当者がいれば、支援の手を差し伸べなければならないというふうに考えております。

2点目の地球温暖化の対策としての太陽光等売電の問題、そして、採算性の問題 という御質問でございます。

確かに、2025年に向けて、また2050年に向けて、世界的に大きくSDGs脱炭素化に向けて動いているところでございます。

この採算性の問題については、ちょっとこの場では答弁しづらい案件でございます。

というのも、どうしても国の施策との動向とも注視していかなければなりません ので、この採算性の問題については、ちょっとお答えしようがないというのが御回 答でございます。

3点目の山焼き対策事業でございます。

これにつきまして、協議会のほうに県から、従前と同じように、百五、六十万程 度が入ることとなっております。

これについては、市の持ち出しが国定公園の維持でありながら、市の持ち出しが 多いというのが現状でございます。この点につきましては、県知事要望、また、国 へも併せて要望しているところでございます。

国立公園に対して――国へは、国立公園に対する支援と、国定公園に対する支援、 余りにも差があるんじゃないかということで、これについては、JGNジオパークネットワークのほうからも国のほうに意見要望として出しておりますので、ジオパーク活動の支援としても――ジオパーク活動の支援として、保全活動にしっかりと支援していただきたいということを要望しているところでございます。

3点目の道路維持管理業務、さわやかロード美化活動事業でございます。

これについては、本当に、これを積極的に取り組んでいただいている地域の方に 本当に感謝申し上げるところでございます。

このたび予算では、10円を――倍増させていただきましたが、これでも十分では

ないというふうに思っております。県の動向等も比較しても、やっぱりまだ十分ではないというふうに考えております。これについては、可能な限り、今後とも予算を確保してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 杉山委員。
- ○委員(杉山武志君) ありがとうございます。

先ほど、秋吉台山焼き事業のことを申しました140万円、150万円というお話で、 頼みに頼んで、その金額で――以前は、1,000万円から上出てたと思うんですよ、 市町村合併する前ですね。ですから、やはり秋吉台の保全ということがありますん で、もっと引っ張ってきていただきたいなと思います。

それと、さわやかロード美化活動を倍額していただいてすごくありがたいんですけど、県が施策としてやってらっしゃるのは47円ぐらい、50円近くで、数字的にはまだ乖離しております。今後もぜひ、こういうボランティアの人たちの混合油とかですね、必要な経費がありますんで、それが満たされるよう努めていただけたらと思います。ありがとうございました。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。藤井委員。
- **〇委員(藤井敏通君)** 市長も臨席されましたので、いくつか市長のお考えというか、 生の声を聞かせていただきたいなというふうに思いまして。

まず最初、先ほど秋枝委員からもありましたけど、農業振興策でございます。

市長はかねがね、農業は基幹産業だとおっしゃってますけれども、正直申し上げまして、基幹産業とおっしゃる割に、実際に農業に対して力が入ってないなってい うのが、私も農業を担当する者として感じるところがあります。

で、第二次圃場整備、これも今後の農業のことを考えますと必要だと思うんで、 ぜひやっていただきたいんですけれども。

私は昨年の9月議会だったかな、農業の――要するに有機農業についての質問をさせていただきました。これについても、一応市としては、振興策というのをつくられましたけれども、この辺、もう本当に将来の農業を考えるときの有機ということについて、市長、どのように捉えていらっしゃるか。

まず、市長の有機農業ということに対する考えをお聞かせ願いたいと思います。

〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。

〇市長(篠田洋司君)藤井委員の御質問にお答えいたします。

前段でございます。農業支援でございますが、一部マスコミ報道によれば、もう 93%の農家が赤字経営を余儀なくされるという試算も出てるわけでございます。

したがいまして、今年度、令和5年度予算では、農業者支援として、市単独事業も盛り込んだところでございますし、農林費の予算は、県下でも、比率からいえば、一般会計の比率からいえば、高い位置にあるということは御理解いただきたいというふうに思っております。

御質問の有機農業でございます。

国連のほうからも、有機農業というのは力を入れるということでの報告がなされ たところでございます。

有機農業は、本当に今から、本当にこの中山間地域において特色ある農業として、 非常に有効というふうには考えております。

が、しかしながら、有機農業に対する手間であるとか、それと、効率性の悪さ、 そして、いろんな地域全体での取組の必要性であるとか等鑑みますれば、やはりそれに取り組む意向のある方をきっちり支援する、協力していく、行政としては支援していく、JAとしてのバックアップ体制、いろんなことが必要だろうと思います。 地域全体での、本当に盛り上がりが必要ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

- **〇委員長(村田弘司君)** 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今の答弁をお聞きしまして、やはり、こう言っては失礼ですけど、市長は農業やられたこともないからかなというふうに思います。別に農業やってらっしゃらなくても、例えば、有機農業をどう進めるかっていういい見本が隣の長門市にあります。ここは、楽天農業の専門家を呼んで、放棄地をまず緑肥で緑肥化して、そこに、サツマイモ、例えば今回作られてますね。

今、なぜ、サツマイモかって言いますと、貴腐病という病気がはやってまして、 日本全国的にも、非常に需要があるというか、生産が落ちてるという背景もありま すし、非常に育てやすいということもあるんですけれども、さらに、今年はもう、 一挙に倍増どころか、50倍ぐらいするという計画ですね。これで多分、放棄地も何 十へクタール、それに代わると思います。 そして、楽天農業の場合は、そこで技術を地元に教えるというか、継承した上で、新たな生産者を組織していくという、さらにすばらしいのは、せっかく作っても、それを売らなきゃ話にならないんです。楽天という1つの市場でもって、そこで作った野菜を売るということと、もう1つすばらしいなと思ったのは、フジミツさん、かまぼこのお店ですけども、そこで焼き芋にして、その地域の名物にするという、そこまで戦略を立てた上で展開されてると。

だから、何が大事かっていうのは、別に、市長に農業を一緒にやれとは言いません。ただ、何かをやるときに、核になるものをちゃんと見つけて作り出して、それを展開する、市場までちゃんと面倒見る、こういう発想が必要だろうと思うわけです。

そういう観点から、今後、この美祢の農業をどういうふうにして振興していくか。 ただ単に、今回もいろいろ補助金は出してもらってますけれども、昨日の話でも、 補正予算のときにもあったんですけど、せっかくあっても、結局、利用する方がい らっしゃらないで、もう減額する、返納するっていうことが結構あるんですよ。

これはなぜかというと、結局、そういうものを一生懸命作られたけれども、1つは周知徹底されてない。もう1つは、それだけでは、再生ができないと。要するに金額的にも、いろんな意味での援助が足りないからだと思うわけですね。

もう一度お聞きします。じゃあ農業振興、具体的に何を核として、どういうふう にしてやろうという、そういう何か具体的なアイデア、お考えはございますでしょ うか。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- 〇市長(篠田洋司君) 藤井委員の御質問にお答えいたします。

美袮っていうところで――最初に、農業をやったことないという質問でございますけども、私農家の長男でございますので、ある程度農家は、農業っていうのは、 手伝い程度ですけど、携わったわけでございます。

美祢っていうところ、全体を見回して、やはりここは兼業農家で米が主体だった ということです。江戸の末期には五万五千石っていう穀高があったというふうに言 われているわけでございます。

今から農業振興策っていうと、やはり米の需要もなかなか伸び悩むということで すので、いかに米から脱却していくかということも大事でしょうし、そして、この 地域で何を作っていくか、適地適作っていうことも考えていかなければなりません。 どうしても農業振興については、行政だけではどうしても限界がありますので、や はり県また農協とも連携しながら、農業振興策を図っていく必要があるというふう に思っております。

前段の楽天農業の話があったわけでございますけど、本当状況によっては、そういった企業的な農業経営というのも取り入れていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) ぜひ、なかなかやっぱりずっとここにいただけでは分かんないこともありますので、外のというか、新たな知を入れるとか、そういう努力もして、何とか具体的にね、柱となる振興策をつくって――当然私も法人、あるいは個人で農業やってますんで、ぜひいろいろアイデアがあれば、そちらのほうに提案して一緒にやっていきたいと思いますけれども、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、農業の双璧というか、林業のほうです。

要は今、せっかくの環境——森林環境保護法っていうんですか、譲渡税とかいう ことで、かなりの額の補助金があります。

例えば、今年度、この5年度のこれに関連する予算見ましても、森林環境整備事業で3,400万円、森林整備推進事業で2,850万円、林道整備管理費ということで約3,000万円、これ合わせましても9,200万円ありますね。要は、1億円近いお金が今、国から出てるわけです。これを本当に有効活用しない手はないわけですよね。

で、何に使うかっていうことであれば、民有林の森林の整備というふうに、予算 書には書かれております。

これは昨日も質問させていただいたんですけれども、森林を整備する、あるいは 今、取り組んでいらっしゃいます木質バイオを本格的にやろうというふうなことに なったときに、じゃあ木を切ってくれよと、山から木を切ってこようというふうな ときに、その山が、誰の所有かも分かんないような状況で、伐採してきてくれない ですよね。前提として、地籍調査で、きちんとこの山は誰の山、これは誰のってい うのが分かんなければ、積極的に民有林を活用ということはできないと思うわけで す。

じゃあ前提となる地籍調査ですが、これも約、毎年5,000万円から1億円ぐらいのお金をつけて、一生懸命調査をされてますが、去年の実績でいくと、年間約2平方キロメートルぐらい。あと残ってるのは100、もっとかな――の地籍調査が終わってない森林があるわけですね。今のままのやり方で、今のままのスピードでやると、50年、60年、70年かかっても終わんないという感じなんですよ。これはもう、毎回、予算のときとか指摘してます。

で、もっと言えば、私も実は、山、森林を相続しましたけれども、境界とかはっきり分かりません。もう我々の世代はほとんどもうどこが自分の山の境界でってい うのも分かんないと思うんです。

で、今のやり方っていうのは、境界を確認しなければ、要するに作業進みません よね。ということは、関係者を全部集めて立ち会って、ここがこうですねというよ うなこと、それだけでももうすごい時間かかります。

ということは、やはりこの地籍調査のやり方をもっと早く簡便にできる方法を講じていく必要があると思いますし、お金は県から出てるから、勝手にやれないんであれば、こういうふうなやり方でやればもっと早くできますよっていうのを積極的に提案されて、何とかそれで、少しでも早くやるということが今求められてるんじゃないかなと。昨日の答弁でも、一応そういう方向で国も考えてるんでという話もありましたけれども、ぜひここは、美祢市が先頭を切って、新たな地籍調査の方法等を開発っていうか、することで、早く地籍調査を終えて、安心して、民有林を活用できる、こういう体制をせんといかんと思いますけど、その点について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。

〇市長(篠田洋司君)藤井委員の御質問にお答えいたします。

地籍調査が進まないというのは私も問題として十分認識しております。

1つはですね、これは秋枝委員からも、以前、御回答したんですけど、市が要求するまず予算配分がされてないということも1つ――ちょっと1つだけ言わせていただければ、平成30年で、こちらの予算要求に対する63.4%、令和元年で84%、令和2年で66%が、要望に対する予算配分でございます。

で、対応策としては国の予算確保について、国土調査事業山口県協議会を通じ、

要望しているところでございます。で、併せてドローンなどの航空測量技術の導入 について検討が始まっているということも御回答はしてると思います。

地籍調査が進まないというのは、参議院の予算委員会でも、かつて問題になった わけでございます。地籍調査の進捗率が伸びないことが指摘されたわけでございま す。国の予算は毎年100億から130億で推移しております。一般的には、今委員がお っしゃったように、進まない要因としては、土地所有者双方のコンセンサスが必要 な境界確認等調査に多くの時間と手間を要するということでございます。

以前私は、もう境界で――もう境界が決まらないのであればですね、境界未筆境でどうかという提案もさせていただきましたが、境界未筆境ではもう、未筆境が多いというのは、そもそも地籍調査の意味をなさないという指摘も受けたところでございます。

今の計画では、第六次の計画では民間委託の拡大、そして立会の弾力化、そして、 新技術導入等の取組が第六次の計画——見直しとして上がっているところでござい ます。

今後、法務省と林野庁との連携も進んでるようでございますので、土地家屋調査 士の活用とか林野庁が行う測量、森林環境明確事業の活用とか、そういったものが 上がってきているわけでございます。

委員御指摘のとおり、十分地籍調査の遅れ、進まないということについては十分 認識しておりますので、少しでも多く進むよう努力しまいりたいというふうに考え ております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今の答弁をお聞きしますと、要は、国のほうで、六次見直しですとか、いろいろやってるんで、一応、その検討状況を見守って、それに併せて、市としては、やりますと、こういう返答と私は受け取りましたけれども。

じゃあ先ほど言いましたように、もっと積極的にこうこうこういうやり方でやれば、もっと早く、しかも合理的に進むとか、そういうアイデアをどんどん出していく、アイデアとともに要求していくというようなことはされないんですか。

例えば、私素人が考えても、今みたいにもうはっきり言いますと、土地の何てい うか、森林の所有者自体が、境界があまり分からないような世代になってると思う んですよ。

ということは、農地の補助整備じゃないんですけれども、公図かなんかで、例えばあなたの面積っていうのは、何へクですね、何へクですねっていうのが、何かであれば、もうあるエリアで、関係者、その面積割合ぐらいで、機械的に例えば割ってみるとかね。

要は、そういうふうな、かなり厳しいっていうか、無茶な乱暴なやり方かもしれませんけれども、そういうことが今だったらもうできるんじゃないでしょうか。あともうこれが、14年、20年、30年、我々の次の世代に行くと、本当全くもう分かんない、こうなっちゃいますよ。

だから、今やれることを工夫して、提言して、何とかそれが実現できるように働きかけると、もっと積極的にね、国、県に対しての意見を具申されたらどうかなと思うんですけど、その辺は、市長いかがですか。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)**藤井の御質問にお答えしたいと思います。

今現在の制度化では、なかなか国等が示した手続を経る必要があるというふうになっておりますので、なかなかこちらから、こういう方法で、個人の権利に関することでございますので、なかなか難しい状況にあります。

ただ、今の状況というのは、国のほうも十分理解はしてくれてるとは思いますが、 逆にこういう方法はどうかという提案はしていきたい、みたい、どういう回答が得 られるのか、こちらのほうからも働きかけをしていきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 今、この場で、市長自らいろいろ提案はしていきたいという ことをおっしゃいましたので、ぜひ本当に積極的に提案をしていただきたいという ふうに思います。

最後です。

今回、予算書を見るにつけ、例えば、これが26ページだったと思うんですけれど も、一覧表にどういう施策をやるんだと、新規はこれだ、重点項目はこれだとあり ます。

ただ、この表を見て思いますのは、じゃあ何を本当にやりたい、最重要課題とし

てやりたいっていうのが正直この表からではね、見えてこないんですよ。

当初、施政報告をお聞きしました。まさに、施政報告は、この表に基づいた、私に言わせれば、あまりにも総花的な施政報告じゃないかなという印象を受けました。

やはり、今のこの現時点で、何が一番大事かっていうことがあれば、それを前面 に押し立てた上で、予算もつけて、やっていくっていうのが本当は望ましいことだ ろうと思っております。

それで、昨日の補正予算の話をお聞きしたときにですね、私もったいないなあと思ったのが、せっかくいろいろ事業を計画されておっても、1つは、補助金の場合だと申請はしたんだけども、結局それが採用されなかったんで、結局、計画してた予算を返納しますという点が二、三ありました。

もう1つは、予算をつくって――枠はつくってるんだけども、残念ながら応募者がなかったので、これをやはり返納しますっていうのも結構ありました。

確かに、無駄な予算はっていうか、無駄なお金を使う必要はないんですけれども、 わざわざ事業として計画されたものがむざむざ何もなくって、返納というのは、あ まりにも寂しいというか、無策ではないかなあと思うわけです。

したがって、そういう観点から、この5年度予算を見たときに、新規事業として、例えば民泊を含む観光事業者支援事業、美祢秋吉台ジオパークウルトラマラソン関係事業、地域プロジェクトマネジャー設置事業等々、今回、この5年度の予算に新たに計上された事業がかなりありますね。

せっかく計上されたんだから、ぜひ、これが本当に活用されて実績ができたと、 いうふうな、そういうものにしていただきたいんです。

で、なぜせっかく計画しても、ほとんど使われなかったりするかといえば、結局ですね、それをしっかり推進していく、そういう人がいない。だから、結局計画立てただけということになるんじゃないかなと。

やはり、計画あるいは事業は人だと思います。本当に、それをどう、もう熱い思いで実行していくという、そういう人がいなければ、なかなかうまくいかんのじゃないかなと思うわけです。

それで、市長、またお聞きします。

先ほどの例えば民泊にしろ、あるいはウルトラマラソン、あるいは地域プロジェクトマネジャーにしろですね、本当に活動の中心となる人物を確実に確保して、そ

の人を全体で支援する、そういうもう仕組みができておりますか。もし、まだ人も 決まっていない、できてもいないっていうんであれば、この計画が、昨年のように また計画でしたけれども、結局使わなかったということになりかねませんか。その 辺のお考えをお聞きしたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- ○市長(篠田洋司君) 藤井委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるように、誰が推進していくかって、推進していく者がキーになるというのはおっしゃるとおりでございます。

昨年、事業ができなかった、流したっていうのは、1つは国の採択が取れなかったという部分もありますし、あと県事業に合わせて実施・計画していたけど、その 応募がなかったという点も本当に残念ながらあるわけでございます。

今おっしゃった地域プロジェクトマネジャー設置事業、これについては、もう面接も進めているところでございますし、サポート体制も整っていくというふうに思っております。

あと民泊活用事業とか、それらは今から公募、応募、一般にアナウンスするわけ でございますので、今現在、何件が応募予定ということはございません。今からし っかり周知していくということでございます。

あとはやはり周知方法にも、今まで問題があったのではなかろうかと思いますので、その辺りも改善してまいりたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 藤井委員。
- ○委員(藤井敏通君) 例えば、今の民泊なんですけれども、今回新たにジオパークのウルトラマラソンを計画されてますですね。

聞くところによると、このジオパークウルトラマラソンというのは、100キロの 距離、しかも、例えば、昼夜を問わずというふうな話も聞いたんですけれども、 100キロの距離ですから、結構時間もかかりますし、200人ですか、300人、今回は 限定するということですけれども。

やはり美祢市外からも来られると思うんですよ。だったら、こういうイベントに合わせて、じゃあここで宿泊できますよというふうな、そういうふうなものをセットでね、例えば準備されるという、しかも民泊ですから、美祢のすばらしい食べ物、

あるいはそういうふうなものをそこでお出しするとかいうことで、相乗効果ができると思うわけですね。

だからぜひ、一つ一つの事業は、独立して、別々にあるんではなくて、あるイベントに対して、その準備のために、そういうものを使うとか、そういう結びつきでやられたら、り効果が出ると思うんで、ぜひ、そういうふうな事業の進め方、在り方をお願いしたいなというふうに思います。

長くなりましたけど、以上で私の質問は終わります。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。坪井委員。
- **〇委員(坪井康男君)** 私の質問は、竹材等資源活用事業についての質問でございます。

御案内のように、この事業は、刑務作業としての竹箸の製造事業及び農林資源活用施設で行っているタケノコの水煮、これが大きな2本立ての事業だと思います。

前者については、竹箸については、平成18年に設立されました美祢農林開発株式 会社の本来の事業であるという位置づけで、もう十四、五年になりますか、やって まいりました。

後者のタケノコの水煮については、同じ美祢農林開発株式会社が農林資源活用施設の指定管理を受けるという形で事業が推進されております。

そこで、今年の7月以降ですかね、美祢農林開発株式会社が美祢観光と合体してなくなるということで、それぞれ竹箸事業、それからタケノコの水煮等については、別の民間会社に委ねると、こういう計画であると承知しております。

そこで質問ですが、これ、そもそも論で誠に恐縮ですが、基本的なことをお伺い します。

まず、刑務作業でございます。

これ私長い間、いろいろ一般質問をしてきましたけどね。うかつな事に刑務作業に関わる契約関係がどういうふうになってるんかっていうことは、実は私、確認をしておりませんでした。

そこで、刑務作業に関わる契約関係について、御説明をお願いします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- 〇市長(篠田洋司君) 坪井委員の御質問にお答えいたします。

刑務作業に関わる契約関係の御質問でございます。

これはセンター側と刑務作業を提供する側との契約でございます。

ですから、今御質問の刑務作業に係る契約については、竹箸製造を美袮農林開発 株式会社と、美袮社会復帰促進センターが契約を締結しているという状況です。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 坪井委員。
- ○委員(坪井康男君) それではね、その契約の中身がどうなっているかということについて、私、14日の日に一般質問しますんで、あとのまだ、資料請求ありますけれども、資料請求としてその契約書を御提出願いたいと思います。

それで、今私語されてるけれど、提出をお願いしますという依頼について何かお話があったんですか。だったらどうぞお話しされた後——

- **〇委員長(村田弘司君)** 今、質問中ですから、坪井委員、質問されるならそのまま 質問継続してください。
- **〇委員(坪井康男君)** 続けます。
- ○委員長(村田弘司君) どうぞいいですよ。
- **〇委員(坪井康男君)** いや、だから、もう途中で私語をされると、気が散るんですよ。
- **〇委員長(村田弘司君)** 執行部も、質問中は私語を控えてください。坪井委員どう ぞ。
- ○委員(坪井康男君) それで、もうそういう契約があるということですけれども、何契約なのかということです。美祢農林開発とセンター側で契約されたんですよね。 それはどういう内容の契約か、簡単に説明お願いします。
- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 坪井委員の御質問にお答えいたします。

契約については、ちょっと今持ち合わせておりませんし、またこちらにはないわけでございますので、それはセンター側と美祢農林開発がお持ちだと思いますので、私としてはちょっとお答えしようがないというのが現状でございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 坪井委員。
- **〇委員(坪井康男君)** 詳しい内容についてはそうだと思いますが、大まかにどういう契約か、理解されておると思いますので、それを説明をしていただきたかったん

ですが、今ないということなんで、私、14日の日に一般質問いたしますんで、それまでに資料として提出を願いたいと、そう思います。それはよろしいでしょうか。

- ○委員長(村田弘司君) 坪井委員。今一般質問の場じゃなしに今、新年度予算の質疑の場ですから、そう思われたわけですね。思われたということで、受けたいと思います。ここは要望の場じゃないということ、午前中の委員会で申し上げたけども、一般質問を後される、そのときに、この会が終わってからでもいいですから、資料を提出を求めるということを言われても結構ですから。
- ○委員(坪井康男君) はい、分かりました。それじゃ、なぜね、こういう質問するかと言いますとね、美祢農林開発株式会社は、美祢市が1,950万円出資し、カルスト森林組合が50万円、形ばかりです。出資してる。そういう第三セクターは御案内のとおりです。

この場合は、美袮農林開発、すなわちイコール美祢市と自主的に考えていい。それはそれで分かります。

したがって、今までもう十数年たちますけどね、そんな契約関係は、どうのこうのという問題意識がなかったんです。それでいいんですが、実は7月から、この刑務作業を民間にお願いされるということですよね。それがどういう契約関係になるのかいうことが私、実は、頭にありましてね、で、根本の契約関係をお聞きしてるんです。

と申しますのはね。美祢農林開発が、そもそも設立されたのは、刑務作業を実施する、それから美しい山づくりのために、タケノコの水煮を作ると、こういうことで設立されておるわけです。

で、美祢市ともういいころだと思ってたから問題意識は生じませんでしたけど、 もう7月からどこかの民間会社に委託されるということになりますとね、根本が果 たしてどうだったのかという問題が生じるので、質問をしております。

じゃあ具体的7月以降、例えばA社としますか、A社とこれがどういう契約になるのか、誰と誰の契約になるのか私よく分かりません。7月以降のA者との契約関係がどういうふうなのか、御説明をお願いします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 坪井委員の御質問にお答えいたします。

請け合う、請け負うというか、今言われたA社とセンターは、契約を締結するよ

うになろうかと思いますし、市とA者が委託を、委託契約を交わすようになろうか と思います。

市のほうは、竹材資源活用事業として、A者に委託するようになろうかと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 坪井委員。
- ○委員(坪井康男君) 何だかわけの分からん御答弁でした。

最初は、センターとA者が契約を結ばれるとおっしゃってて、それで突然美祢市とA者が契約を結ぶ、こんな答弁だったと思います。間違いだったら訂正してください。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 坪井委員の御質問にお答えします。

刑務作業については、A社とセンターが契約を締結するようになります。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 坪井委員。
- ○委員(坪井康男君) そうしますと、美祢市とA社との関係は、以後、刑務作業については全くないと、こういう理解でよろしいでしょうか。

それから――そんな難しいこと聞いてないんですよ。優しいことを聞きよる、基本的なことをお聞きしとるんです。

ですから、私は、恐らくA社に対しても、A社が事業を請け負ったにしても、これまでと同じように補助金等々お出しになると思ってんです、美祢市から。それがなければこんなこと聞きません。

だけど、さっきのお答えだとね、美祢市とA社はまるで関係ないです。刑務作業については、センターとA社が契約するんでしょう。そうすると関係のないのに、補助金等々出せないですよね。それはどういう理屈でお出しになろうとしてるのか、多分お出しになると思いますよ。この美祢農林開発が頑張って頑張って十数年やってきたけど、どうしようもなくなったと。

A社は、美祢農林開発とは違って、特別なスペシャルな能力を持ちだから、今の 竹箸の製造機械を修繕してお使いになって、竹箸の事業を継続されると、こういう 前提で私は申し上げてるんですが、そういうことでじゃあもう補助金とか何もなし で、A社が今後おやりになるんでしょうかという質問です。

○委員長(村田弘司君) 坪井委員の質問に対して、執行部側のほうがちょっと整理 する必要があるようですから、ちょうど今、委員会始まって1時間経過しましたか ら、15分まで休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

- **〇委員長(村田弘司君)** それでは、休憩前に続き、会議を続行いたします。篠田市 長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 坪井委員の御質問にお答えいたします。

A社と市との関係についてでございます。

これについては、担当部長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 繁田部長。
- ○観光商工部長(繁田 誠君) それでは、坪井委員の御質問にお答えをいたします。 美祢市と7月からの民間会社との契約につきましては、業務委託契約ということ で、美祢市の竹林資源をさらに活用していただくため、包括的な竹林資源活用推進 業務というものを委託契約するものでございます。

民間企業とのセンターとの契約は、刑務作業を提供するという観点で、提供作業 の内容を決定する契約書を双方が交わすものになるところでございます。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 坪井委員。
- **〇委員(坪井康男君)** よく分かりました。

本件につきましては、14日の日に一般質問で、さらにしたいと思います。 以上でございます。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。猶野委員。
- **〇委員(猶野智和君)** では、私のほうからは観光を中心に質問させていただきたい と思います。

昨日、聞いておけばよかったんですが、概要書の62ページに、観光事業会計繰出事業というのがありまして、ここに1億2,000万円以上の繰出金が出ております。

この中に、国庫支出金と一般財源のほかに500万円ほど、その他というのがござ

いますが、この500万円はどういう形で出ているものなのか。観光の質問の前に、ちょっとベースとなる質問ということで、させていただければと思います。

- ○委員長(村田弘司君) 猶野委員、若干時間を要するようですが。
- ○委員(猶野智和君) 分かりました。分かり次第で。次の質問。
- ○委員長(村田弘司君) そうですね。

そしたら、執行部、その数値調べてください。次の質問に移ってもらいます。猶 野委員。

○委員(猶野智和君) 大きな繰出金が出ているということもあって、観光に関してこれがどのようなお金の使われ方するのかっていうのもありますが、先ほどから何度も出ておりますが、概要書の中にA3の大きな重点事項書いたものがございます。

この中に、基本理念として、「秋吉台の魅力を生かし、みんなの力で創り出す!「観光・産業 共創CTIY」」という、基本理念が掲げられております。そのほかにも、秋吉台を活かした観光によるまちづくりですとか、秋吉台を恵みの――恵み、資源を活かしたまちづくりなど、秋吉台を関する――冠とする事業が――とか理念などがたくさんこのページに書いてございます。

ただ、たくさん秋吉台観光関連のものを掲げているわりに、新規事業とすれば、 ちょっと寂しい感じもしております。

基本理念として、市長が、こういう秋吉台を中心に掲げていらっしゃいますが、 既存の事業、また、新規事業、合わせてどのような形で美祢市の観光資源を生かし て、観光の活性化につなげていこうと考えていらっしゃるのか、その辺りのお考え をお聞かせいただければと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 猶野委員の御質問にお答えいたします。

観光の活性化の御質問でございます。

これについては、特に、財源については、やっぱり国、県の財源を取っていく必要があろうかと思います。

で、それを活用しながら、県のほうは、新年度でもアウトドア関連にかなりの予算を計上されておりますので、それに、こうした今後、施策、また、事業展開をしていかなければなりません。

で、やはり、振り返ると、総合的に見ると秋吉台ってものすごく、やはり魅力の

あるところでございます。それは、やはり全国的にも、本当に知名度もあって、しかも国定公園であって、そして地下水系はラムサール条約の認定も受けた日本で唯一の水系でございますし、あと地質100選、そして未来に残したい草原の里100選など、本当に選ばれたところでございます。

この秋吉台を、本当に全面的にどう打ち出すか、どう宣伝していくかっていうことが非常に大事になってこようかと思います。

それと併せて、近年注目されているアウトドア関連を絡ませながら、観光振興策 を打ち出さなければなりません。

で、本市の弱みは、やはり滞在時間が短いことでございます。宿泊施設が少ない といった指摘も受けたところでございますので、民泊も含めて、観光者、観光事業 者支援を行いながら、いかに滞在時間を延ばす、それによって、地域の本当に産物 の購買力の拡大にもつながってまいります。

魅力的な景観を保持しながら、また、ジオパーク活動とも絡ませながら、また、近年注目されているアウトドア関連、これについては1例を申し上げますと、自転車の大会も高い評価を得て、今後、国際大会へ引上げも検討されているところでございますし、やはり地域資源を活用したジオパークマラソン――ジオパークウルトラマラソンも、滞在時間を延ばす、また魅力創出につながっていくものと思っております。

それらを総合的にいろんな制度、また補助金なども活用しながら、地域の秋吉台 地域の魅力創出につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) 今、御紹介いただいたように既存の事業など、プラス重要— 一秋吉台の重要性を掲げながら、活性化させていきたいというお話だったと思います。

今回の事業の中で、いくつか注目するとこあるんですが、1つが、秋吉台科学博 物館基本構想策定事業でございます。

これ、教育委員会の事業でありますが、観光面からしても、やはり、この秋吉台 科学発――博物館というのは長く期待する施設ということで、要望が多いものでご ざいます。研究所としての博物館というよりは、展示館としての博物館、観光客は もとより、修学旅行などの学習面での人の集客力をアップさせるためにも重要なも のだと考えます。

今回、この策定事業が、令和4年度の3倍以上になったということで、先ほども 執行部のほうに質問のほうをさせていただいたんですが、今後、市長、かなり最終 的には政治的なものも大きく関わってくるものと思います。

コロナ禍において、なかなか会議――有識者の会議が進まないという事情も、今まであったかもしれませんが、できれば、ちょっと数年間停滞しているこの事業を加速していただいて、実現させるというような形を持っていきたいという――持っていっていただきたいという気持ちはあるのですが、市長といたしまして、このあたりどのようにお考えか、お聞きいたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 猶野委員の御質問にお答えします。

秋吉台科学博物館を今後どうしていくかということは、本当に長年の課題でございますし、観光面、また、教育面からも本当に大きな課題でございます。

これについては、加速的に今後、場所の問題であるとか、やっぱり展示内容の問題であるとか、どういった機能を持たせるのかといったものを決めていく必要があるうかと思います。

これ、加速的に進めていかなければ、なかなか決まりませんし、あと、大きな問題として、場所もそうなんですけど、財源の問題もあろうかと思います。

どういった財源を取りながら、リニューアルしていくのか、また、どういうふう ――どういうふうに持っていくかというのを、加速的に協議して進めてまいりたいと思います。当然、有識者の意見も大事でございますので、いろんな関係者の意見を取りまとめて、今後、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- ○委員(猶野智和君) ぜひ、加速させていっていただきたいと思います。

次の質問ですが、企業誘致アドバイザー設置事業というのがございます。これも、 先ほど執行部のほうに質問させていただきました。

大体、東京、大阪で2名の方を想定して企業など――企業誘致のアドバイザーを 考えていらっしゃると。予算規模としては25万円ということで、本当始まりなんだ と思います。

個人的には、やはり企業誘致というのは非常に重要な事業だと思っております。 これが、どのような企業を想定されているかは分かりません。工業、製造業なのか、 それとも商店的なものなのか、個人的には、ぜひここにも観光業もぜひ想定してい ただきたいとも思っております。

工業団地に企業を誘致するのもよろしいんですが、なかなか美祢地区の観光業は、プレーヤーが離れていって、そこの空いた土地、建物等が結構ございます。そこに、ぜひとも新しいプレーヤーに来ていただいて、活性化、起爆剤になっていただきたいという思いもございますので、この25万円というかなりささやかなものだと思いますので、これをきっかけに、本当、これ――これをきっかけに、たくさんの都会の大きな企業、小さな企業も合わせて、この美祢の現状を知っていただくよい機会になってほしいと思っておりますが、市長としましては、この事業、どのようなお気持ちで始めて、また今後、どのように発展させていかれるのか、その辺りのことをお聞かせいただければと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 猶野委員の御質問にお答えいたします。

企業誘致アドバイザーの設置事業でございます。

本市出身の方が、東京、また、大阪で活躍——多くの方が活躍されているわけで ございます。

これまで企業誘致としては、県の情報であるとか、東京事務所の情報をいただきながら動いたところでございますが、より情報収集が、これで、そういった美祢出身ですから、美祢の状況がよくお分かりの方を設置することによって、美祢市の情報をダイレクトに山口県へ、また、美祢市へ進出希望の業者を御紹介できる――御紹介させて――していただけるものというふうに思っております。

事業費としては25万円でございます。名刺作成代、また旅費のみでございます。

当然、オンライン等での情報交換はできますので、最初は、そこからスタートさせていただいて、今後、どういった業種の方が意向があるのかという、まずは情報をいろんな――いろいろ御活躍の中で、御紹介いただきたいというふうに思っております。

それが、有意義――有効であれば、今後、さらに多くの方にお願いしたいという

ふうに思っております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 猶野委員。
- **〇委員(猶野智和君)** 1つの取っかかりとして、ここを実りある事業にしていただければとも思います。

最後に、この新規当初予算を全体見ますと、いろいろな新しい車両を購入するというのは結構ございました。於福ですとか、堀越あたりを走る事業の件でも新しい車を購入する。ジオパーク関連でも電気自動車を購入するなど、新規の車を購入するというのがあるんですが、美祢市はもうかなりたくさんの車両を抱えている現状だと思います。教育委員会も含めて。

これらが、有機的に連絡取れ――取ることができれば、早々、新規車両を抱えなくても、もっと効率的なものが運用ができないかというのは、以前からそういう声はあったと思います。

今後、この車両の増加と、あと連携の取れた運用等を、将来的に市長はどのよう にお考えか、お聞かせいただければと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- ○市長(篠田洋司君) 猶野委員の御質問にお答えいたします。

公用車の台数が多いというのは御指摘のとおりでございます。

現在、公用車の台数の適正化計画を策定、今年度いたしました。

で、デジタルの力を活用して、どのぐらいこの車が稼働しているのかっていうのが、もうデータとして把握できましたので、それを基に、公用車の適正化を図ってまいりたいと思います。

それと、言われる――いわゆる言われるのは運行時間、例えば、スクールバスでも、1日2時間、3時間しか活用してない、休んでる時間が多いんじゃないかという部分も御指摘の中ではあるわけでございます。どうしても、スクールバス等は、時間が重なりますので、ある程度の台数は必要だと思いますが、それらも含めて、適正化計画の中にも盛り込めれば――盛り込んでまいりたいというふうに思っております。

それと、先ほど500万円の繰入金の問題でございますが、この500万円は、ふるさと納税を充当してる——しております。この目的は——充当の目的は、秋吉台の観

光まつり、いわゆる花火大会の部分の充当でございます。 以上です。

- ○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) それでは、皆さんも御存じのように、私たちは美祢市において、衣・食・住、これが満たさなければ、この美祢市において生活することができません。

先ほど来より、まず、食については、美祢市における農業、今後、どうこの美祢市にあってあるべきかと、こういった質問もされております。

そして、私のほうは、さっき執行部のほうの質疑として、この公営住宅維持管理 事業について、質問はいたしました。

そこで、市長にお伺いしたいことは――お尋ねしたいことは、やっぱり農業も当然大変ですけど、住居、公営住宅、私たち住んでる住宅、こういったところの確保がやっぱり非常に重要だと考えております。

それで、今、全体的に、この美祢市の公営施設等総合管理計画を見ますと、このインフラ施設の更新費用ですね、今後40年間で1,160億円、そして、年にすれば29億円もかかる。今、美祢市今回上がりましたけれども、一般会計で214億円でしたかね、大きなお金が査定されておりますけれども。そして、また箱物と、このインフレ合わせれば2,300億円。これ年にすれば、今美祢市に建っている、そういった箱物、インフラ、これが年で57億円必要である。そういうことを、しっかりと考えておいて、人口減少も当然ありますから、これほどのインフラ、箱物は必要ないと思いますけれども、そういったところをしっかりと勘案して総合的に、当然、市長のほうは考えておられると思いますけれども、要するに、今回の当初――令和5年度の当初予算、この公営住宅維持管理事業でも、だんだん上がって、今回も1億2,600万円程度ということで、大きな額となっております。今後とも、多分今のまんまであれば老朽化が進んで、この額というのはさらに加速していくんではないかと思っております。

そういった面で、費用対効果いろいろあると思いますけれども、もう伊佐の森時住宅、こういったところはもう既に50年、下領でも55年経ったぐらいのときには、新しく――何て言いますか、住宅等が新しく建設されたと。そういったことを考えると、この住宅もいろいろ精査していきゃ――いかなければなりませんけれども、

こういった市営住宅に対する今までほどは要りませんけれども、そういったことも 着実に考えて、住のほうの確保を今後どのようにお考えになっておられるか。今、 申し上げた公営施設等総合管理計画がありますけれども、その辺をしっかりと捉え ての対応をされると思いますけれども、それについて伺いたいと思います。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- ○市長(篠田洋司君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、市営住宅っていうのは、福祉政策として必要な政策でご ざいます。

現在、長寿命化計画――また、長寿命化計画に基づいて、公営住宅の適正管理を 行っているところでございます。

したがいまして、長寿命化を図りながら、また、必要な時期に更新も――当然計画の中で更新をうたっておりますので、計画に基づいて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) しっかりと市営住宅、また、もう古いやつなると昭和28年から建設されておる、こういった住宅もあります。こういったところに関しましても、今後、かなりもう老朽が激しいし、なかなか住んでも難しい――補修等お金かなり――費用がかかります。そういったことも併せて、考えていっていただきたいと思います。

それから、もう1つの質問はですね、この企業―――般会計、特別会計、企業会計、これら美祢市に関わる会計3つに対して、令和5年度では市債残高が297億円、それに対して、元金の償還額が27億2,000万円程度となっております。こういった公債費、これが大体この令和4年、令和5年も大体10%――9%の返還額となっております。そういったことで、この起債状況が――この市債残高が増えることによって、金額――返す率が七――8%ぐらい、2%ぐらいちょっと下がってくるかなと。

そういったことで、もしこれが、今――今回みたいな額であれば、そんなに増え ――だんだんこれから、市債――市債が増えてきて返す額が下回らないようにして いくことが、10%程度に、大体コンスタントに返していかなければ、起債がだんだ ん積み立ってきて、財政を圧迫する可能性もちょっとありますので、ちょっとその 辺心配しておりますけれども、その辺について、市長のほうでどのような御見解か お願い申し上げます。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 岡山委員の御質問にお答えいたします。

起債と、あと、公債費との関係、財政を案じてでの御質問だろうと思います。 令和4年の、ちょっと現在の財政状況をざっと説明をさせていただければと思います。

本市の令和3年の地方債残高は、3年度末、これ山口県の公表資料でございます けど157億円でございます。

住民一人に換算しますと69万7,000円ということになります。

これが、突出した数字かどうかということですけど、お隣の長門市が68万4,000円、これは公表資料でございますので述べさせていただきたいと思います。山陽小野田市が66万4,000円、山口が60万1,000円ですので、ほぼ同程度だろうと思います。

一方で、基金残高でございます。

これは財政調整基金と減債基金、それとその他特定目的基金を合わせますと約61 億円ということで、住民一人当たりに換算しますと27万1,000円、これは県内で一 番、市の中では一番多い住民一人当たりの数字ということになります。

参考までに、長門市で20万6,000円、山陽小野田市で15万5,000円、山口市で10万9,000円というふうになっております。

今後の財政推計でございます。

おっしゃるように、実質公債費比率、令和12年推計で10.6%と。

で、しかしながら、令和12年では、財政調整基金も23億6,700万円確保できると、 今の財政推計で――事業計画で推移すれば、それが、財政調整基金も確保する見通 しでございます。

あと、今の美祢市の財政状況の財務事務所評価でございます。

これ、令和3年から12年、今後の見通しも含めてでございますけど、債務償還能力については、留意すべき状況にないと。決して、債務高が高い――債務が高い水準にない。あと、資金繰りの状況、これも留意すべき状況にないという外部評価もいただいているところでございます。

したがいまして、今の計画どおり推移すれば、きちんとした財政規律は保たれる というふうに思っております。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 岡山委員。
- ○委員(岡山 隆君) いろいろ他市の議員ともお話することがあるんですけれども、 基金については、長門とお話ししたことある――あるんですけれども、美祢市のほ うがいいんだっていう、そういった認識等はいろいろ横の連携でお話ししながら、 やっぱりそれぞれチェックをしておるところでございます。

今後とも、今、相当箱物等を、インフラ等に、かなりこれからの5年間投資してきますよね。それで終わりじゃなくて、今、私が質問したこの公営住宅の建設が、やっぱりこの5年後ぐらいから本格的にある程度、建設の要するにダッシュとは言いませんけれども、着実にやっていかなくちゃならなくなってくるんかなと。

今まで、相当な形で――相当、今回の本庁舎等はね、総合支所等も相当入れてきましたけれども、上野・秋吉間の本管水道のこういったところかなり、し尿センター、もう本当にたくさん、もうめじろ押しで次から次と出ておりますけれども、今後は、住宅等そういったところのかなり大きなこういった起債等が出て、発行しなければならないということでありますけれども、市債発行が若干増えて5年、10年後には、その辺が――何ていいますか、インフラ、公共箱物等、やっぱりやっていかなくちゃならないということで、その辺の見方というのは、市長、今と同等、堅実にやっていけるという、こういった認識でよろしいでしょうか。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- ○市長(篠田洋司君) 岡山委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、公営住宅の長寿命化計画に基づいて、実施していくことになろうかと思いますが、一方で、やはり規模も――適正規模っていいますか、縮減も図る必要もあるわけでございます。

それと、あとの財政の財政負担の平準化ということも十分考慮していかなければなりません。それらを通じて、適正なインフラ整備を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(村田弘司君) ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

4点質問いたします。

まず1点ですが、施政方針で市長は、デジタル化の推進とあります。様々な課題の鍵となるデジタル化によって、時間、人、お金に余裕をつくり、本来やるべきことを投資できるとありますが、実際は、職員数が減らされたり、不安定雇用の会計年度任用職員、非正規雇用で対応ということになるのではないかと思います。しいては、人口減少の要因になるのではないかと危惧します。

デジタル化は、高齢者はストレス、住みにくいまちになるのではないかと思うのですが、大丈夫でしょうか。お尋ねいたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- ○市長(篠田洋司君) 三好委員の御質問にお答えいたします。

デジタル化の推進が、直接的に人員削減につながるものではございません。デジタル化の推進は、どんどん進めていかなければなりません。

というのは、例えば、業務の効率化でございます。

だから、例えばですよね――例えば――例えば、今、保健師活動で、本当に現場 に出ていただいてます。

ですから、業務報告をもうデジタル化に入れるとか、あと、オンラインで結んで 在庁の職員とやりとりするとか、そういうことを進めながら、本来、出向いて行か なければならない、いわゆるアウトリーチという部分の大事だと思いますので、そ れが、いきなりデジタル化の推進によって、人員削減につながるとは考えておりま せん。

ただ、業務の効率化に確実につなげて、本当、生産性を上げていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(村田弘司君) 三好委員。マイクを入れてください。
- **〇委員(三好睦子君)** 2点目についてお尋ねいたします。

秋吉台を活用したイベント、ジオパークマラソン、カルストロードレースなど、 多くのイベントが予算化されています。

ここには載らない部分もあるかと思いますが、観光客の方の通過ではなく、長く 滞在してもらうことが重要だと考えます。 昨日の委員会で、民泊を含む観光事業支援事業がありました。予算から見れば、 ロイヤルホテルを活用したような予算ではありませんでした。やはり、ロイヤルホ テルの活用が一番のネックになるのではないかと思うんですが、このロイヤルホテ ルの活用に妙案をあるか、ないか、お尋ねし――お持ちかどうかお尋ねします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- 〇市長(篠田洋司君) 三好委員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、私も秋芳ロイヤルの事業承継というか、活用については 非常に重要な問題だというふうに思っております。

現在、ちょっと水面下で交渉中でございますので、この場では答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) 3番目ですが、先ほど、委員──先日の委員会でもお尋ね──先日でしたっけ──お尋ねしたんですが、再生特別措置法──あ、今日でしたね──という部分──再生特別措置法っていうのがあるんですが、これは、説明をまたしてはちょっと時間を取りますけれど、ちょっと聞いておられる方にも、ちょっと説明したいと思うので、この法──措置法というのが、人口減少や少子化──少子高齢化が進み、商店街のシャッター化などによる地域の活力の低下が懸念される中で、都市の魅力を向上させて、まちなかをにぎやかにし──にぎわいを創り出すとあります。

また、居心地がよく、歩きたくなる空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを 推進し、まちが――まちなかにおける交流滞在の期間の空間をつくり出す、そして これは官民の取組で、まちづくりに計画的に位置づけることができると、この措置 法には書いてあります。

この事業の内容から見ますと、まさに、秋芳洞の入り口の商店街の活性化にぴったりの事業と思うのですが、市長さんのお考えをお尋ねいたします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- **〇市長(篠田洋司君)** 三好委員の御質問にお答えいたします。

再生特別措置法の事業の採択要件でございます。

これにつきましては、用途地域が対象になりますので、この秋吉台の商店街には

該当――採択要件に該当しないということでございます。 以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) この事業が、該当しないということなんですが、商店街をこのまま置いておくわけにはいかないと思いますので、何とか妙案をお願いいたします。

そして、これは提案も含めてなんですが、市長の取組の5つの柱でしたかね――ありまして、その1番目には、安心・安全を実感する美祢市をつくるとありますが、この委員会でもお尋ねしましたけれど、戸別受信機でその情報を流すということでしたが、なかなか流れないように思うんですが、MYTとか文字放送で詳しく放送されております。これを音声にできないかと思うのです。文字放送は何度も繰り返し放送――放映されているようです。テレビは予約機能がついています。私事ですが、10年前に買ったテレビにも、この予約をぴっとやれば予約できるので、その機能を使って聞きたいときを予約しておけば、情報が得ることができると思います。この文字放送を音声に入れることの予算は取れないものでしょうか。MYTの皆さんには本当に御苦労をおかけしますが、これは、視覚障害者――目ですね、視覚障害者の方にもありが――ありがたいものかと思いますが、取組はどうでしょうか、お尋ねします。

- 〇委員長(村田弘司君) 篠田市長。
- ○市長(篠田洋司君) 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

MYTで流してる文字放送を映像でと、音声でということですね。

必要な本当にお伝えしたいことは、極力、職員も出て放映してもらうようにとは 言ってるんですけど、なかなかその時間が取れない部分もございます。

で、MYTの文字放送を音声でという部分につきましては、ちょっと検討させていただければと思います。すみません。

以上です。

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) ぜひ、よろしくお願いいたします。

委員会でもくどくど言って申し訳なかったんですけれど、皆さんの答えを――気 持ちを伝えたいと思いまして、言いました。その美東の場合の告知放送が、市民の 生活に溶け込んでその一部となっておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてですね、そのときと同じことな――同じこともちょっと言ったんですけれども、これも提案ですけれど、美東の場合は、定時でサイレンが鳴っていました。そのサイレンについて、うるさいという方もあったようですけれど、これを――これがないとまた困るという方もいろいろです。でも、これをミュージックにしてはどうでしょうか。昼は「ふるさと」――「ふるさと」か何か、「ふるさと」の「うさぎ追いし」というやつですね、あれとか。それから夕刻は「夕焼け小焼け」がいいのかなと勝手に思ってるんですけれど、音楽を聞くだけで、ふるさとの情景が浮かんできます。児童生徒、子どもたちが、この音楽を聞き育って都会に出ても故郷を思い出して……

- 〇委員長(村田弘司君) 三好委員。
- ○委員(三好睦子君) すぐ終わります。故郷を思い出して苦しいことがあっても頑張られると、この音楽が力になってくれるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。
- ○委員長(村田弘司君) 三好議員、これは、予算の――新年度予算の質疑の時間、 それも市長同席に上がった総括質疑の時間です。

で、気持ちはよく分かりますけども、サイレンを音楽――いろんな音楽あります よと。それを流したらどうかというのは、この、今の予算の審議は本当にそぐわな いと思います。

また、そういうお話をされるんなら、一般質問等を通じてやるか、もしくは、議員として、担当部署のほうにお願いするとか、いろんな方法があると思いますから、 そこでお願いしたいと思います。

ほかにありますか。ありますか。三好委員。

- **〇委員(三好睦子君)** このサイレン、ミュージックにするにしても予算が要ると思いますので、市長の御見解をお尋ねしたいと思いまして、発言しました。
- **〇委員長(村田弘司君)** これで、今、私がお話したとおりで、また、三好委員のほうから要望があると思いますが、その時よろしくお願いします。

ほかに質問ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(村田弘司君) ないようですので、御意見なしと認めまして、ここで質疑

を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三 好委員。

○委員(三好睦子君) 私は、反対の立場で意見を述べます。

議案の中には保育料の半額、また、子どもの医療の中学生までと、そして無料化と、そして、いろんな面で、この子育てについて前進した予算も多くあります。

また、農業の肥料、農薬、農家にとって営農の手助けとなる、それで全部農業が やれるわけではありませんが、国が出さない部分、美祢市独自で補正――補助があ ったとか、いろいろな美祢市独自の施策も評価できます。

しかしながら、全体を見ますと、国が進める施策、マイナンバーとかデジタル化とか、市民の対応にオンラインでない――オンラインでやるとか、現場が混乱するのではないか。もちろん市民も混乱するのではないかと思います。

高齢者が多い美祢市についても、なかなかなじまないところもあるかと思います。マイナンバーとか、デジタルとかいう、本当に国が求めようとしているものは何かということを、今ちょっと簡単には言えないんですが、市民のためになるような、ちょっと、いろいろと解決が困難しづらくなるようなこともあるのではないかと危惧しております。

今まで安心な暮らしが壊れるのではないかと思うんですが、こうしたことについて、また、世界ジオパークの推進など、本当に市民が住みやすいまちで――になるような施策だったろうかと思うときに、なかなか、賛成ない――できない部分もありますので、この議案に反対いたします。

〇委員長(村田弘司君) ただいま反対討論がありましたけども、賛成の方は、討論 出される方はいらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(村田弘司君) ないですか。それでは、ここで決をとりたいと思います。 本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[举手者举手]

〇委員長(村田弘司君) 挙手多数であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で――本会議で本委員会に付託されました議案2件に

つきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いをいたしたいと思います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇委員長(村田弘司君) ないようでしたら、これにて本委員会を閉会をいたします。 御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時03分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月7日

予算決算委員長